

# 後 閑 城

—後閑城址公園整備事業に伴う  
埋蔵文化財発掘調査報告書—

1998

群馬県安中市教育委員会

# 後 閑 城

—後閑城址公園整備事業に伴う  
埋蔵文化財発掘調査報告書—

1998

群馬県安中市教育委員会



後関城址全景



## 序

安中市は、群馬県の西南部に位置し、上毛三山に囲まれた田園都市です。市の中央には西から東へ碓氷川が流れ、北から九十九川が合流しています。これらの川に沿って緑豊かな田園風景が広がっています。後閑城は、安中市中後閑地内で九十九川に後閑川が合流する地点の左岸の丘陵上に位置します。本丸部分は桜の名所として、その時期になると多くの地元の方々が花見に訪れています。しかし、本丸以外の部分については、一部畑として耕作されていたものの、大部分は山林の状態でしたが、自治省の「ふるさと特別対策事業」の採択を受け、城址公園として整備いたしました。

今回の発掘調査により、今までの後閑城の研究を裏付ける資料や、新しい事実がわかりました。

発掘調査は、このような遺跡の様子を後世の人々に伝えてゆくために記録保存の措置を講ずるものです。

こうした史跡や埋蔵文化財は、かけがえのない郷土の遺産であります。市民の皆様にも郷土の歴史を学習していただけるよう、社会教育、学校教育の場で広く活用を図り、文化財に対する理解を深めていただけるよう努力してゆく所存であります。

終わりに、発掘調査に御協力していただいた地元の皆様や、調査に従事していただいた大勢の方々にこの場を借り厚く御礼を申し上げます。

平成10年2月

安中市教育委員会

教育長 山中 誠 次

## 例 言

- 1 本書は安中市建設部都市施設課が実施した後閑城址公園整備事業に伴う後閑城（略称A-4、A-9、A-11）の埋蔵文化財発掘調査報告書である。
- 2 発掘調査は平成3年度から平成5年度に実施し、整理は平成7年度から平成8年度に実施した。
- 3 発掘調査は安中市教育委員会社会教育課文化財係主事千田茂雄が担当した。
- 4 整理及び本書の編集、執筆は千田が行った。
- 5 遺構の写真撮影は千田が行った。航空写真は(有)青高館に委託して行った。
- 6 遺構平面図の整理、図版作成・トレース版組は、千田、氏家芳子、稲葉恵美子、須藤明子、庭山美子、高橋佳子が行った。  
写真図版の作成は千田、氏家、須藤が行った。
- 7 今回の調査における記録は安中市教育委員会が保管している。
- 8 調査及び整理の期間中次の方々に有益な指導、助言、協力を行っていただいた。記して感謝の意を表したい。また発掘調査及び整理に従事していただいた方に厚くお礼申し上げます。(敬称略・50音順)  
淡路博和 近藤義雄 斉藤慎一 阪本英一 田島伊作 村田修三 森田秀策

## 凡 例

- 1 後閑城全体図の縮尺は1/10,000である。
- 2 遺構実測図の縮尺は1/10,000 1/1,000 1/500 1/300 1/250 1/200である。
- 3 土層説明中での記号、略称は次の通りである。  
色調<：より明るい方向を示す（例1<2：1より2の方が明るい）  
しまり、粘性 ◎：あり、○：ややあり、△：あまりない、×：なし  
混入物 ◎：大量、○：多量、△：少量、\*：若干、×：なし
- 4 As-A：浅間A軽石、As-B：浅間B軽石、YP：板鼻黄色軽石  
RB：ロームブロック、RP：ローム粒子、WP：白色粒子  
ReP：赤色粒子

# 本文目次

序

例言

凡例

本文目次

挿図目次

図版目次

I 調査に至る経過	1
II 調査の方法と経過	2
III 後閑城の歴史	9
IV 後閑城址の現状	20
V 層序	23
VI 安中市の城館址	24
VII 後閑城の発掘調査	29
VIII まとめ	48

## 挿図目次

第1図	後閑城址位置図……………	3	第13図	櫓台掘立柱建物址平面図……………	35
第2図	発掘調査対象範囲図……………	4	第14図	西第一、第二、第三郭平面図、 断面図、セクション図……………	38
第3図	全体図……………	5	第15図	南郭平面図……………	39
第4図	後閑城址縄張り図……………	6	第16図	南郭断面図、セクション図……………	41
第5図	調査区設定図……………	7	第17図	南堀切平面図、セクション図……………	41
第6図	後閑城址公園化年度別計画図……………	8	第18図	北郭、北堀切平面図、断面図……………	43
第7図	基本層序柱状図……………	23	第19図	北第一堀切平面図、断面図、 セクション図……………	44
第8図	安中市城館址分布図……………	27	第20図	北第二堀切平面図、断面図(1)……………	45
第9図	本丸・東郭平面図……………	30	第21図	北第二堀切平面図、断面図、 セクション図(2)……………	46
第10図	本丸・東郭断面図、セクション図……………	31	第22図	後閑城址公園全体図……………	47
第11図	二の丸平面図、断面図、 セクション図……………	33			
第12図	二の丸・櫓台平面図、断面図、 セクション図……………	35			

## 表目次

第1表	基本土層説明……………	23
第2表	安中市の城館址一覧表(1)……………	24
第3表	安中市の城館址一覧表(2)……………	25

## 図版目次

図版1	後閑城址全景	図版6	南堀切西から 南堀切北面 南堀切南面
図版2	後閑城址全景	図版7	二の丸櫓台部分北から 二の丸櫓台下北 から 二の丸東側郭北から
図版3	後閑城址公園全景	図版8	西第一郭発掘調査風景 北第二堀切発掘調査風景 北第一堀切発掘調査風景
図版4	北第一堀切南面西から 北第一堀切南面 東から 北第一堀切本丸から北第一郭		
図版5	北第一堀切西から 北第一堀切西から 北第一堀切東から		

## I 調査に至る経過

平成元年、建設部より昭和63年度自治省において創設された「ふるさと特別対策事業」に関連し、後閑城址公園整備に係る埋蔵文化財の取扱に関する協議が市教育委員会にあった。後閑城址は本丸部分が市指定文化財であり、周辺も当時の状況を良く残し、依存状態良好な貴重な中世城館址であるため、その取り扱いに関し市教委、安中市文化財調査委員、建設部都市施設課の三者で協議を行った。

まずは文化財としての後閑城址を生かした公園づくり、このことを基本として話を進めた。そして、後閑城の全体像をしっかりと把握し、それに基づいて公園化の計画を行うよう建設部都市施設課へ要望した。そのために公園対象地域内の発掘調査、城郭専門家の現地踏査、先進地の視察等を行うこととした。

発掘調査は対象地域内の郭や堀切等、主要な遺構部分を対象とした。城郭専門家の現地踏査は、群馬県文化財審議委員の近藤義雄氏、奈良女子大教授の村田修三氏に依頼し、縄張りの再確認や公園化事業の進め方等について意見を求めた。先進地の視察は、現在城址公園を所有している静岡県三島市の山中城跡、山梨県韮崎市の新府城跡、埼玉県嵐山町の菅谷館跡、杉山城跡、寄居町の鉢形城跡、茨城県猿島町の逆井城跡などを実際に公園整備の設計を行う市建設部都市施設課事業係、建築係と共に行い、公園化に関する問題点等の意見交換を現地担当者で行った。

そして、後閑城址保存整備に関する基本的事項として、中世城郭の景観・形態の保存を重視した整備を行うこと、東屋、ベンチ等の建造物については慎重に検討し、景観を損なうことの無いよう、遺構に影響を及ぼさないよう注意すること、城の主要部分が遊園地化しないよう注意すること、遊歩道については、当時の通路（発掘調査の成果を重視）もしくは現状道路を利用し当時の通路と紛らわしく、歴史的に混乱をまねくものについては、説明板等注意書きを行うこと、発掘調査の結果に基づきその都度計画の見直しを行うこと等を要望した。



## II 調査の方法と経過

後閑城址の縄張りについては、山崎一氏の『群馬県古城墓址の研究・下巻』等の現地踏査に基づく研究成果（第4図）がある。しかし、現在まで発掘調査による確認は一度も行われていない。

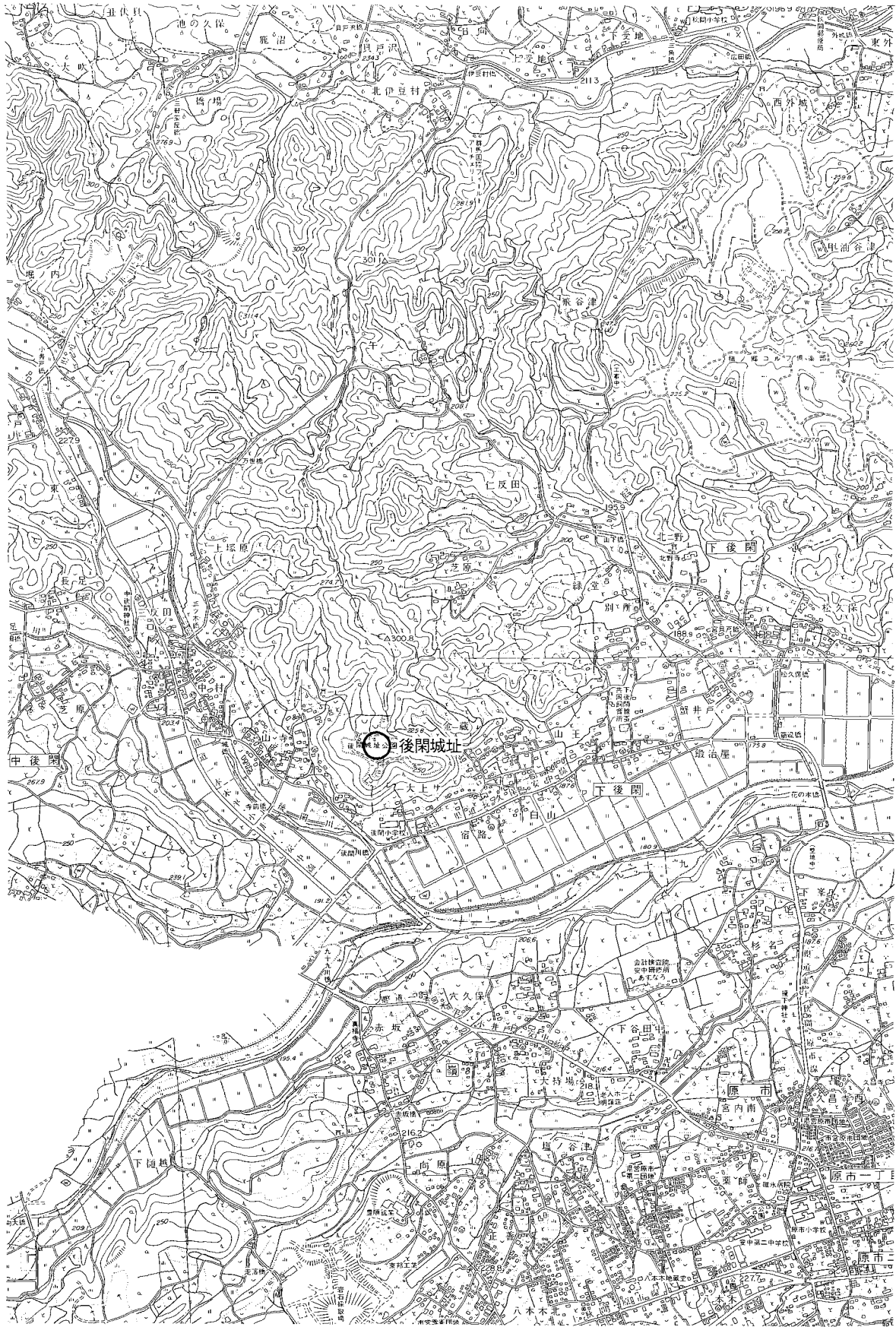
今回の発掘調査は、城址公園計画に伴うものであるため、調査による遺構へのダメージを最小限に押さえるべく、計画地域内の主要部分（郭・堀・城道等）について試掘調査を行い、建物等の遺構が検出された場合及びその確率が高いと思われる場合にのみ面的に拡張して調査を行うこととした。

まず全体計画と山崎一、斉藤慎一両氏の縄張り図と照らし合わせ、郭、堀、土橋、城道などの主要部分を中心に試掘トレンチの設定（第5図）を行った。つまり、踏査による調査を発掘調査によって実際に確認するということである。実際の調査は整備と並行して行うため、年度計画に沿って全体を三分割（第6図）して行った。

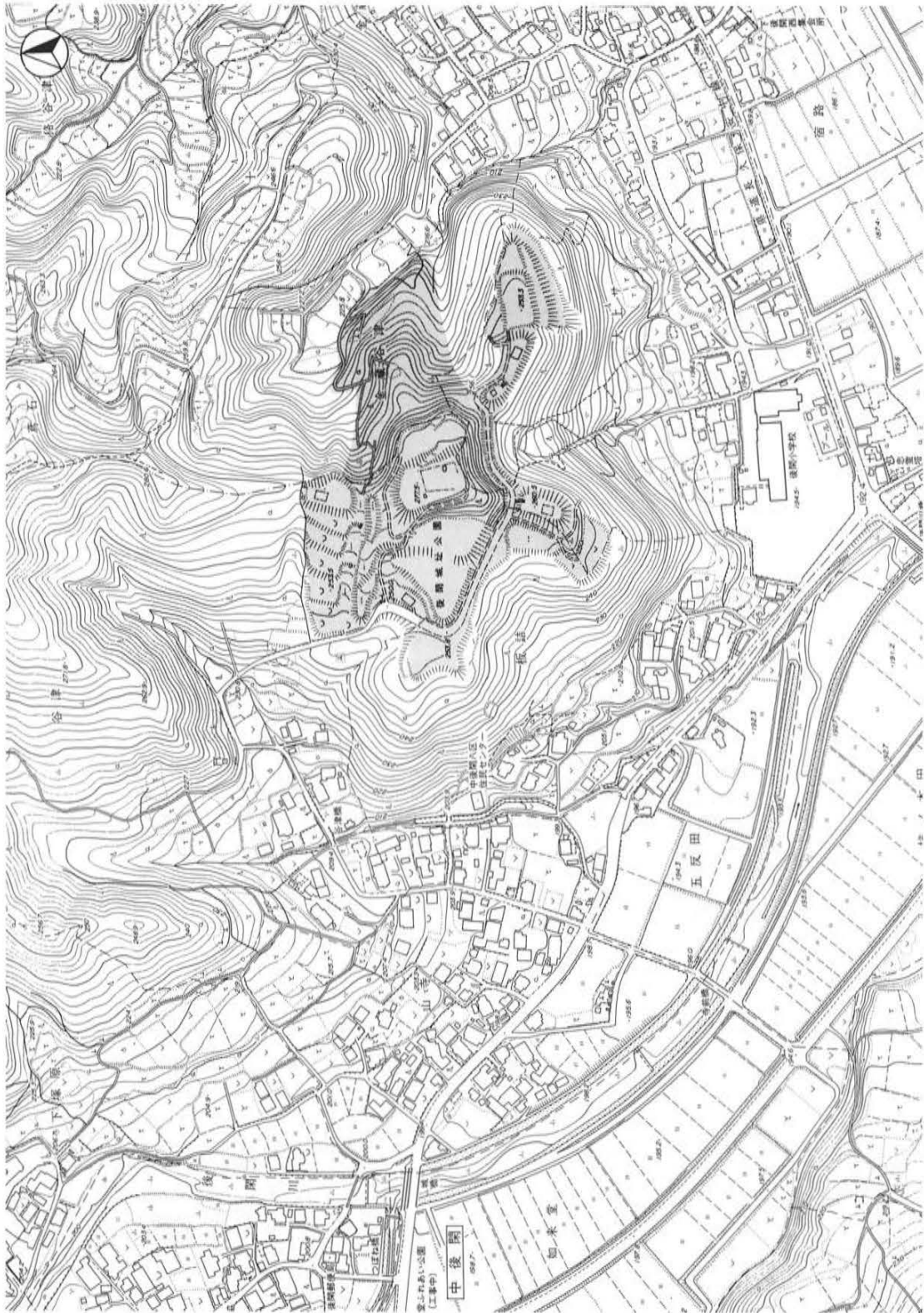
発掘調査は平成3年度から5年度にかけて行った。調査はまず試掘トレンチを設定し、表土を掘削し、遺構確認面（地山）の精査を行った。この時点で、柱穴等の遺構が確認された場合はその周囲を面的に拡張し、遺構全体像の把握を行った。また所々、郭から郭への斜面部分にも試掘トレンチを設定し、土層の堆積状態を確認した。しかしほとんどの郭は下草刈りなどの手入れが行われておらず、大木になった桑の林や、のび放題の杉林、蔓草で覆われた雑木林と言った状態で、実際にトレンチ設定を行い発掘調査に至るまでに、下草刈りや杉桑の伐採、抜根にかなりの時間と労力を注ぎ込んだ。また、発掘調査も表土掘削に重機を入れることができないため、総て人力による手掘りで行った。

各トレンチは、精査後に写真撮影を行い、その位置を図面に記録した。遺物については覆土については各トレンチ毎に、遺構確認面からの出土遺物については分布図の作成を基本とすることとしたが、何れからも遺物の出土はなかった。

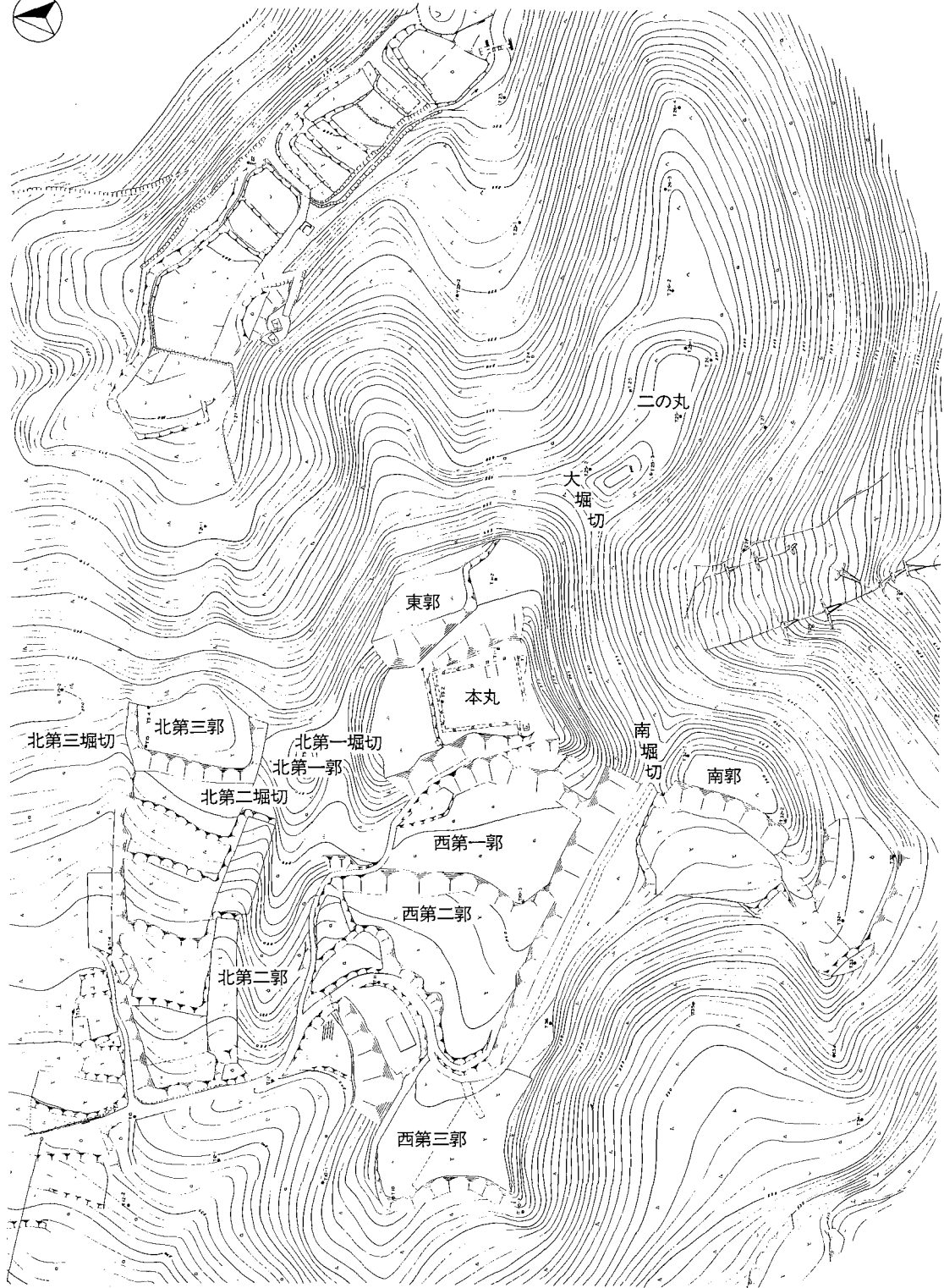
整理作業は、発掘調査終了後図面の整理を中心に断続的に行った。



第1図 後閑城址位置図

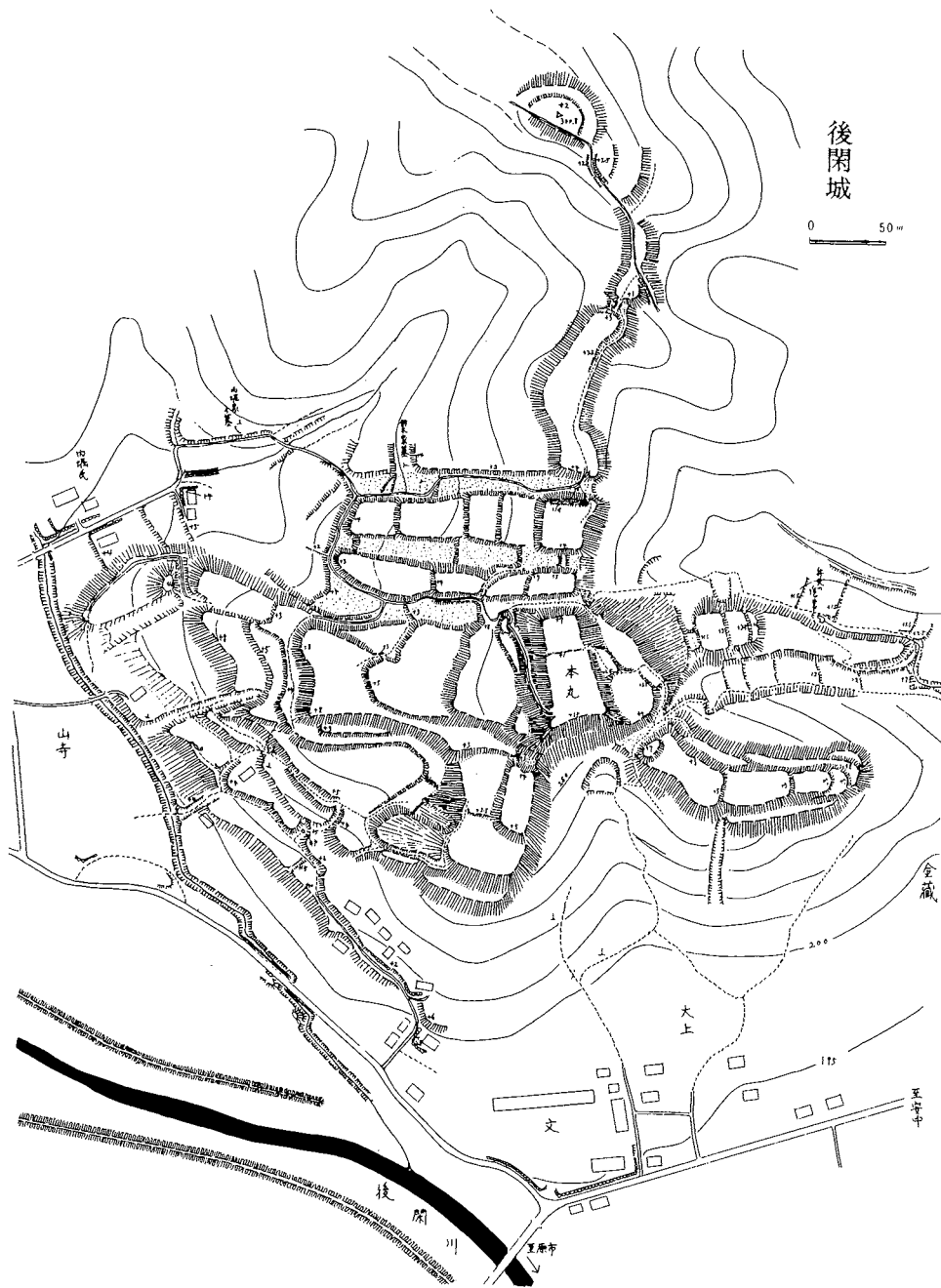


第2図 発掘調査対象範囲図



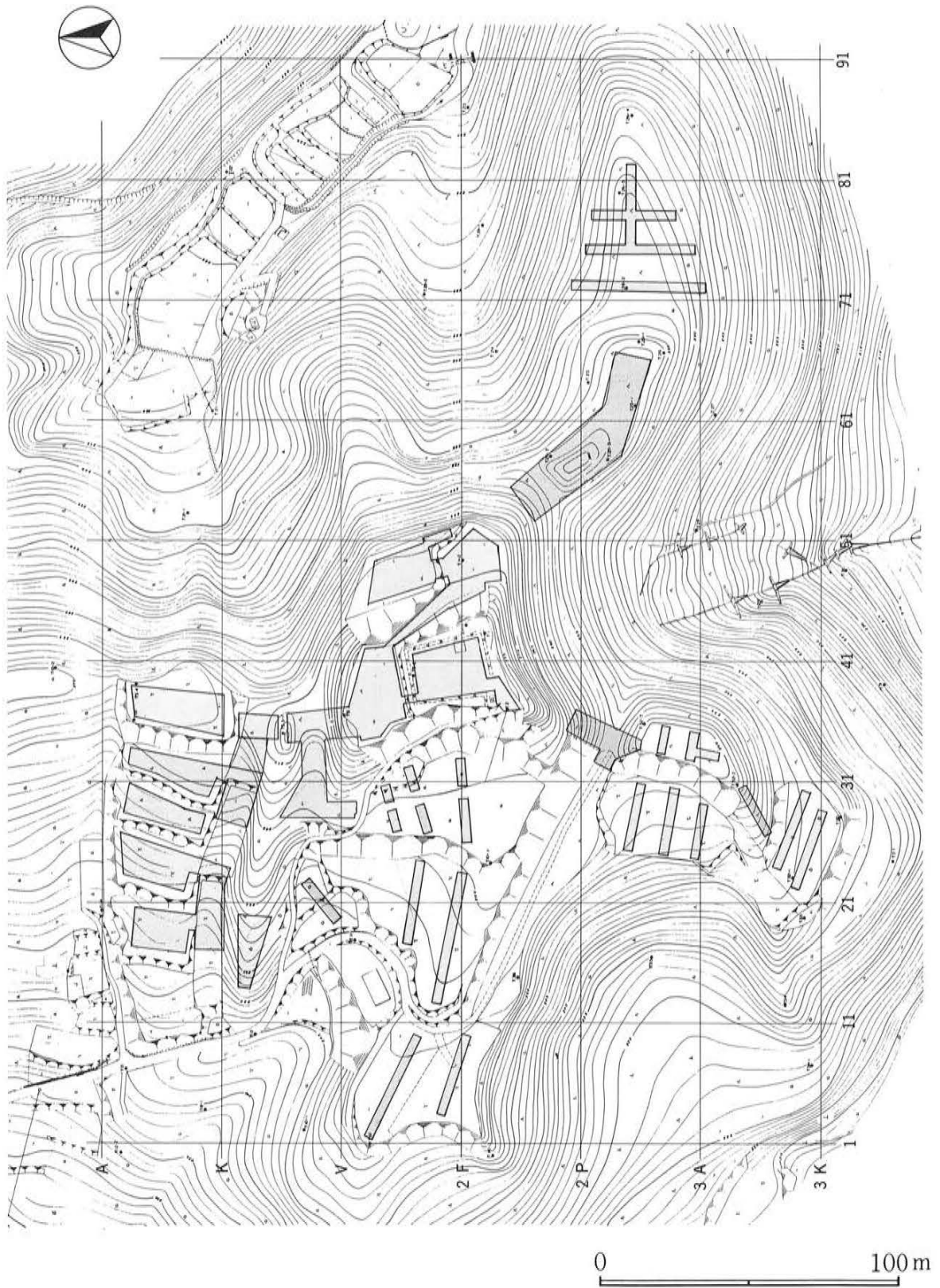
0 100m

第3図 全体区



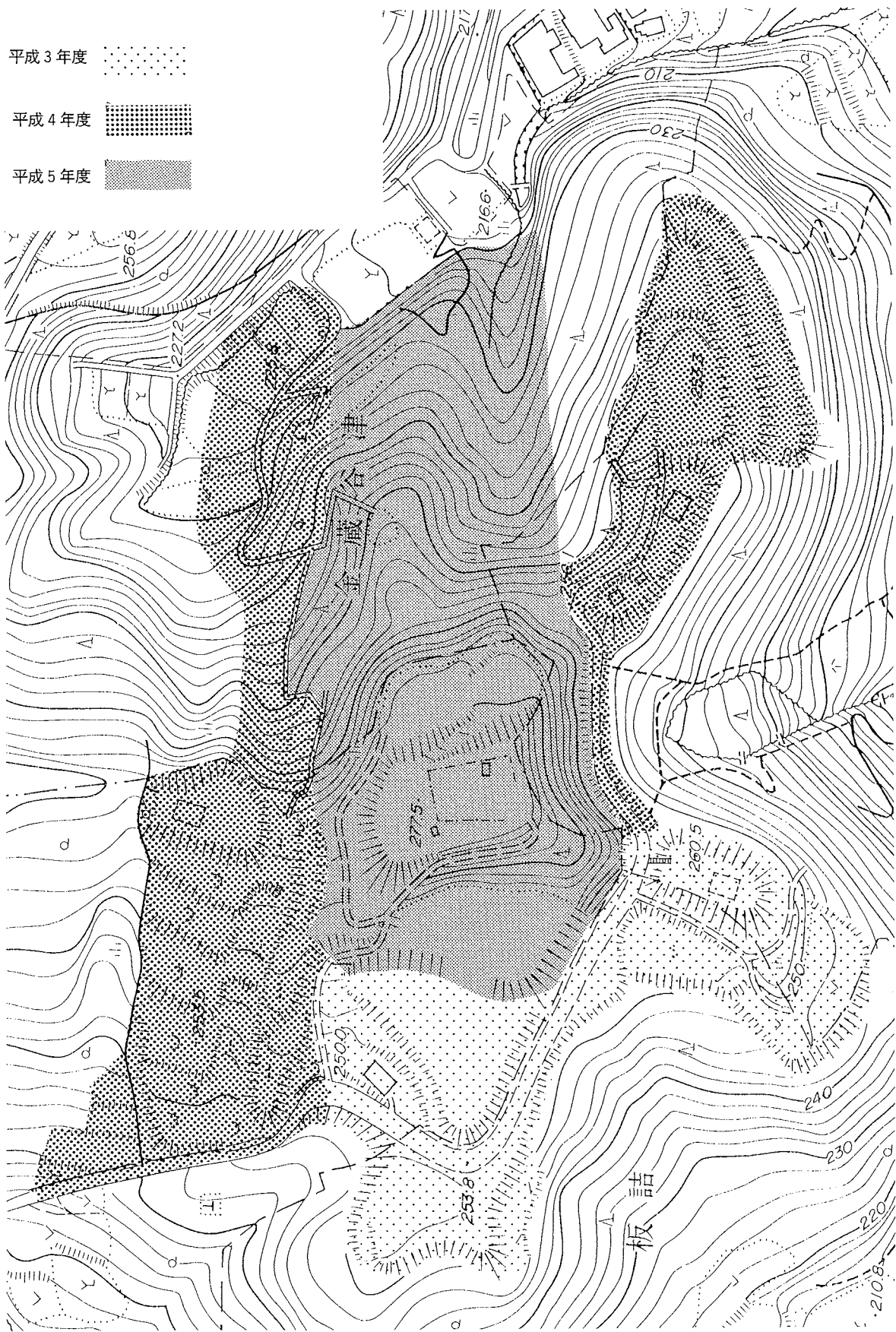
第4図 後閑城址縄張り図 (群馬県古城址の研究・下巻より抜粋、一部加筆)





第5図 調査区設定図





第6図 後閑城址公園化年度別計画図

### III 後閑城の歴史

後閑城は、嘉吉、文安（1445頃）の頃、信州の士依田忠政が築いたと伝えられ、その子正和（信濃守）を経て、光慶（六郎右衛門宮内大輔）の代になり、天文7年8月（1538年）板鼻の鷹の巣城に移ったと伝えられる。

その跡へ、北条政時（内匠頭）が入り、政時は丹生の城主新田景純と争いを続け、永禄3年（1560年）2月、政時は景純との戦いに敗れ、新田氏がここにはいる。景純の子信純は武田信玄に従い、長子重政がそれを継いで、次男信久が別家する。武田滅亡後は北条氏に従い、天正18年（1590年）、小田原城落城と共に北条氏と運命を共にし、後閑城も廃城となったと伝えられる。

後閑城の歴史については、『安中市誌』『群馬県古城塁址の研究・下巻』『碓氷の城』『群馬県古城塁址の研究・補遺編・下巻』『群馬県の中世城館址』等に記述されている。以下にそれぞれその部分の抜粋を紹介する。

#### 『安中市誌』

後閑信純の祖先は新田義貞の弟義重におこるといふ。義貞は新田四郎と号し義貞挙兵の際とどまって新田郷にいた。中先代の乱において北条高時の次男時行が信濃におこり、上野を経て鎌倉へ攻め込もうとした。新田四郎はこれを利根川に防止せんとしたが、衆寡敵せず一敗地にまみれた。その後足利直義は新田四郎の功績を認めて甘楽郡の地を与えた。よって義重丹生山に移住し、子孫相続して七代に及んだ。義重七代の孫を景純とする。新田主水正ともいふ。景純の代に碓氷郡後閑村の領主北条政時（北条政村の末裔と伝う）を滅ぼし、この地を領有、ここに移って長野業政に属した。永禄六年景純の子信純（伊勢守）の代に武田信玄の侵略をうけてその幕下にくだった。「上野志」は伊勢守信継とし「上州治乱記」では長門守宗繁としている。

信純の子を信久（刑部丞）といひ、永禄十二年駿河の今川氏真と武田勝頼との合戦において、武田氏の幕下として出兵し、信純・信久ともに戦死した。信久は別に久純と伝えているが、その子の真純（伊勢守）が家をついだ。

天正十年三月武田勝頼は織田信長に滅ぼされ、信長の部将滝川一益（左近将監）が関東管領として箕輪に入城する。よって一益は家臣津田小平次勝正をして松井田城を守らせたのであったが、彼は後閑城を攻めて真純を滅ぼした。それは天正十年の三月から六月の間でなければならない。その後本能寺の変が勃発、滝川一益はにわか上野をすてて西上したから、北条氏がこれに代って上野を支配下に治めたのであった。次に掲げる後閑文書は天正十一年、北条氏から両後閑氏にあてたものである。

着 到

拾 本 小籠持  
拾 挺 鋌炮放 何も指物可レ有レ之  
拾 張 射手何も指物可レ有レ之 うつほ可レ付  
式 本 手 鎧  
参拾八本 長 柄  
拾 八 騎 何も可レ有レ指物-

式 騎 自 身  
式 本 自身之指物持  
八 人 御両所馬添之手明 何も指物

以上百人

右自今以後申定処如レ此、重而之自レ陣者、嚴密<sup>ニ</sup>御嗜<sup>ニ</sup>專一候。

然者簞本之一手<sup>ニ</sup>可<sup>レ</sup>申合<sup>レ</sup>候条、合しるし可<sup>レ</sup>為<sup>レ</sup>団候。

大小模様者可<sup>レ</sup>為<sup>レ</sup>御随意候。

百人共<sup>ニ</sup>団可<sup>レ</sup>被<sup>レ</sup>為<sup>レ</sup>指候。仍如<sup>レ</sup>件

天正十一年<sup>癸未</sup>

二月廿八日

両後閑

右の着到状は発信者名がないが、年月日の上に北条氏の朱印がおされている。天正十一年は北条氏直の世であって、その前年から上野に出兵しているのであった。両後閑氏は伊勢守真純の後であろう。これを信久兄弟をさすとの説は信じ難いのである。信重・信定かあるいは信重兄弟ではあるまいか。

文書の冒頭に「着到」とあるのは一般の着到状を示すものではなく、これが出陣の際における両後閑配下の員数を定めたものである。よってこの武装員数の規定によって、北条氏の武士団構成及び武力構成がわずかながらうかがえるのである。後段にいうところは、出陣の場合には以上の様に人勢をそろえて次の陣から嚴密に守る様にする、しからは旗本の一手に加えよう。配下の者共の合じるし(符合)は百人共に丸とし、その大きさや模様は随意であると申し渡しているのである。

(影印古文書選・三品影英)

#### 1 〔和田伝記〕

一 永禄六年降参の西上州衆、甲府に於て奏者原隼人佐、跡部大炊助兩人に命ぜられ拜礼あり。和田兵衛大夫・同兵部・平・長根・倉賀野・大戸・高山・後閑<sup>。。</sup>・白倉此衆なり。

2 武田信玄宛後閑伊勢守信純起請文永禄十年八月(長野県塩田町藏 生島足島神社)

3 〔上野志中〕一丹生城 永禄三年武田幕下後閑伊勢守信純・刑部少輔信久、同十二年駿河に於て戦死すといふ。其後下野守信重・久右衛門信定、上州大社を領す。云々

#### 4 「上野志上」一、上後閑

後閑古城<sup>かきあげ</sup> 後閑伊勢守信継、武田先方なり。子孫後閑村源右衛門所蔵書物などあり。かきあげ。「武家名目抄」によれば、「おろそかに構へたる城を掻揚城と云ふ……確固に築くにはあらで、唯土をかき上げた城と云ふ意にや」と見える。およそ後閑城の規模がわかるのである。

武田先方とは武田氏に帰属するもので、行軍の先に当る者を称するのである。後閑伊勢守信継(信純)が武田氏に属したのは永禄六年であって、同十二年に戦死した。

後閑城は中後閑・下後閑との境界字谷津・山寺・塚原・芝原・金蔵・大上をめぐる鳶石一帯の高地を占めていたが、その創設は信濃御獄の城主依田忠政(内匠頭)によるという。築城の年代は嘉吉元年(一四四一)から文安四年(一四四七)に及び、足利義政將軍の代であった。

忠政の子政知(信濃守)を経て、光慶(六郎右衛門宮内大輔)の代になって箕輪城主長野業政の女をめぐって、その羽翼となる。天文七年八月(一五三八)板鼻鷹巣城に移ったと伝える。従って後閑城に北条政時(内匠頭)がはいったのはその後であろう。「安中志」によれば

## ○中後閑村 字城山 古城山

文安四丁卯年より永正六己巳年十一月迄依田信濃守源政知居、其後五十一年空城成しを、永禄三庚申年より新田伊勢守源信純居、天正六戊寅二月落城せりと村民いい伝う。

とあって、北条政時の事跡を述べていないのである。永正六年は政知の死んだ年であって、彼の死後、直ちに空城となったと考えるのもおかしい。又鷹巣城によって箕輪城を守護するためとはいえ、地形上より重要と思われる後閑城を捨てたとも考えにくいところである。しかるに、「上野国志」・「上野志」・「上州故城墨記」等すべて北条政時の居城を認めているのである。

「安中志」は永禄三年より新田伊勢守信純が居城すると書いているが、後閑城に移住したのは信純の父景純の代である。そして永禄六年に及んで武田信玄の幕下に属し、氏を後閑と改めたのである。

甘楽郡丹生城主新田景純（主水正宮内少輔）が後閑城を攻略して、これに居を移したのは弘治元年（一五五五）と伝えている。そして廃城となったのは北条氏の滅亡した天正十八年（一五九〇）と考えてよいのではあるまいか。

## 依田全真と長源寺

依田<sup>まさぎね</sup>全真について寛政重修譜によれば次のごとくである。依田全真の出自を清和源氏頼親の流れとし、信濃国平原城に住む。当時佐久郡は村上義清が支配的勢力を有していたので、これに従属していたが村上氏失脚の後は終身つかえず年九十七で死去した。法名全棟・佐久郡の長源寺に葬る。

全真の父を<sup>まさよし</sup>全賀。六郎とよび上野国碓氷峠にて戦死した。全賀の父を<sup>まさなが</sup>全良と言う。右馬允、上野国板鼻城に住み、足利管領につかえ、某年死す。年八十余。

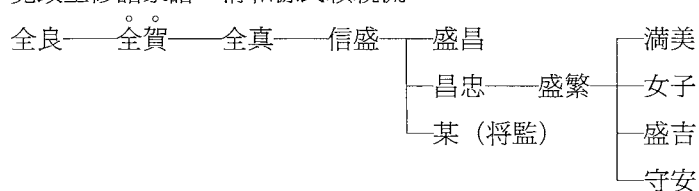
以上は寛政重修譜の概略であるが、本県と関係するところが多いけれども、誤りと考えられるところもある。すなわち全真が平原城主で村上義清に属していたのは大永ごろであって天文年中におよび、武田信玄が佐久郡に勢力を増大し、村上氏の敗退につれ武田氏に従属せしめられたもののごとくである。全真の子信盛は生島足島神社奉納の起請文に示すごとく名実共に武田信玄に服従していて、信盛の諱は信玄より与えられたものと言う。

全真の法名を全棟とするが、全真は平原城主であったことから平原入道ともよばれた。全棟の法名は後閑城主依田政知と同じくする。すなわち長源寺への寄進状の認めるところによれば依田信濃守全棟入道とある。また政知の嫡子を光慶とし後閑城主を継ぎ、その弟を全真とする説がある。

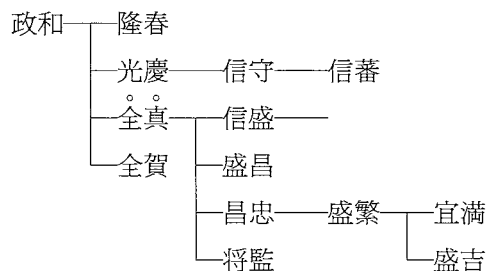
全真を佐久郡長源寺に葬るとあるが、長源寺は佐久郡にはない。これは明らかに上野国碓氷郡の誤りであり、全真の孫盛繁の墓の現存している信濃国小諸市柏木区八満にある正眼院は全真によって中興されたと伝えられるし、また青木山長源寺の末派でもある。長源寺四世の天英祥貞によって、（明応三年）再興された岩村田の竜雲寺が武田信玄に追われたので、平原全真が移築したのである。武田氏の勢力増大によって本山長源寺の認可をえて竜雲寺を改め法隆山正眼院と称するにいたった。

平原全真の系譜を示すと次のごとくである。

(一) 寛政重修諸家譜 清和源氏頼親流



(二) 正眼院由来記 附平原氏系図



長源寺、希明清良禪師の開山。嘉吉三年（一四四三）後閑城主依田六郎政知の開基したものと伝う。その後一〇〇余年の間風雨に曝されたままほとんど荒廃に帰したのを、弘治元年（一五五五）後閑城主新田伊勢守信純がこれを再興し、寺領若干を寄進した。徳川時代となり寛永十九年（一六四二）九月寺領三〇石を賜わり、山林等あわせて三〇〇町歩を領有する。しかるに文化元年（一八〇四）二月十日の山火発生のため堂宇ことごとく烏有に帰し、寺宝古文書等もほとんど焼失の厄をうけたのであった。よって檀徒一同これが再建を謀り、文化二年より始め嘉永二年（一八四九）にいたる四〇余年の歳月をかけて漸く実現した。

一 希明清良は道元八世の法孫であり、越前（福井県）の竜光寺と後閑の長源寺とを開く。上野国志には清了と書かれている。

二 依田政知の開基を証する資料はないが、依田信濃守全棟入道の寺領寄進状の写が現存している。

定

寄進状之事 三木之郷 門前屋敷八人江為輿舁免十六貫文之所 并納所免一貫八百文之所奉寄進之者也 為後日仍如件。

文明二年<sup>庚寅</sup>拾月三日 依田信濃守全棟入道（花押）

進上 長源寺様

「後閑の歴史」には依田全棟入道を政知とするが、長源寺所蔵の依田家譜によったものであろう。依田家譜によれば政知の嫡子が光慶（備前守）であった。光慶は天文七年後閑城をすてて板鼻城を修築しこれに移ったのであるが、天文十六年病を得てここに没した。「東路の津登」において永正六年九月（一五〇九）宗祇東遊の際、大守佳例の法楽連歌を営んだ依田中務少輔光幸はこの光慶ではないかと言う。これが事実とすれば、後閑在城のころであって宗祇が浜川の長野別業から後閑城を訪問しているはずである。

三 新田信純（伊勢守）は景純の子である。景純が甘楽郡丹生城から後閑城へ移った年代については明白でないが、弘治元年（一五五五）以前であって、永禄三年（一五六〇）から武田信玄に服属したようである。すなわちこのころ新田氏を改めて後閑氏を名のったと言う。

### 『群馬県古城墓址の研究・下巻』

後閑城の築城は、信州の士依田忠政で、その孫光慶まで在城、天文七年（一五三八年）板鼻の鷹の巢城に移った。忠政の築城は嘉吉、文安の頃（一四四五年頃）と伝え、依田氏の時代は九十年程となる。

その跡へ、北条政時が入ったが、政時は丹生城主新田景純と境を争いつづけ、永禄三年（一五六〇年）二月、遂に落城の非運に遭い、新田氏がここに移った。

景純は岩松新田の裔と言われるが、その後姓を後閑と改めたのである。その子信純は永禄の頃武田信玄に従い、永禄十二年、武田、今川の合戦に、子久純（信久）と共に討死し、真純が城主をついだ。

天正十年、武田滅亡後、滝川一益の家臣で松井田城代となった津田勝正は大挙して後閑城を囲み、真純は城を枕に討死した。

しかし、その年、本能寺の変によって一益も伊勢に帰り、後閑氏は小田原北条氏の旗下にあって復活したようである。

後閑城の廃城は上野の国のあらかたの城と同じく、天正十八年、北条氏滅亡と同時と推定できよう。

### 『碓氷の城』

後閑城は、信州佐久郡から移って来た依田内匠頭忠政が築き、その子政知、光慶（六郎右衛門）まで居城し、天文七年（一五三八）八月、長野業政の懇望により板鼻に移ったと伝えられる。忠政が築城した嘉吉、文安の頃（一四四五）といえば、足利持氏の遺子春王安王を奉じた結城氏朝らを上杉清方を総帥とした幕軍が包囲し、一年に渉る攻防の末、ようやく攻略した直後で、上州の将士の多くが両軍に別れて戦い、城郭の必要性が強く認識された頃で、各地に新城が盛んに築かれた。佐久郡の豪族大井持光は結城方となって碓氷峠まで兵を出し、上杉方を脅かしたので、依田氏はその先駆となったか、或は大井氏を避けてか、後閑に移ったのであろう。

後閑の長源寺に、文明二年（一四七〇）十月三日、依田信濃入道が出した寄進状がある。文明二年、依田氏が後閑を所領していた証となろう。また宗長の「東路の津登」に「きのふけふわけ侍る山中、前後左右の紅葉の秋の興計なるへし、可諄九月廿五日大守佳例の法楽連歌、依田中務少輔光幸宿にして、菊さきてあらそう秋の花もなし。則懐紙を越後の陣へとなん」とあるのは永正六年（一五〇九）のことで、宗長は草津の帰途、九月二十一日には大戸の浦野三河守方で連歌興行、二十五日、後閑の依田光幸を訪れ、九月尽日浜川におもむいたのである。記中の可諄は上杉顕定のことで、当時越後の大守上杉房能（顕定の実弟）に叛いて亡ぼした長尾為景を伐ったため越後にあり、翌永正七年六月長森原で敗死する。その越後陣にこれを送るというのである。ともあれその頃、後閑には依田光幸が居たことになろう。

上州故城墓記に「後閑。在碓氷郡。北条四郎政村が裔、内匠頭政時といふ者此所に居る。新田主水正景純之を滅して此所に移住す。景純の子伊勢守信純、永禄三年信玄に属して氏を後閑と改む。永禄十二年、信純及び子刑部丞信久、駿州今川の合戦に戦死して城廃す」とあるが、信純、信久の今川合戦に討死は誤伝である。

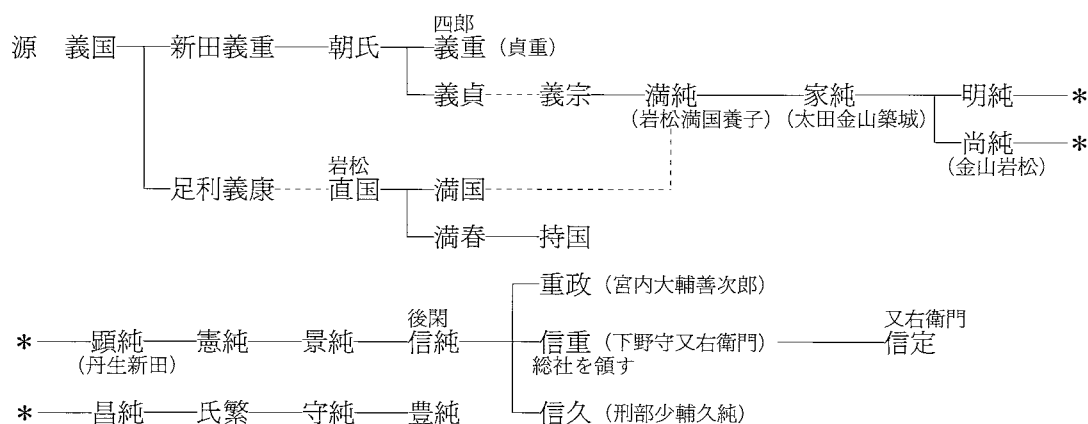
弘治元年（一五五五）九月十三日、後閑信純が後閑長源寺に地を寄進する状を出していることから、信純が当時既に後閑を領していたことが明らかで、天文二年（一五三二）二月、北条氏綱が快元僧都を上武各地に送り、鎌倉八幡再建のための勧進を行なわせた際は、依田右衛大夫が寄進に加わっている（快元僧都記）、この二十二年間に後閑城主は依田氏から北条氏へ更に後閑氏にと替ったこととなる。

上杉政虎（後の謙信）が、永禄三年（一五六〇）関東に出馬した際、西上州の将士の多くはこれに従っ



たが、後閑信純父子と小幡重定父子は従わず、甲州に奔って武田信玄に属した。永禄十年（一五六七）六月二十七日、信玄は新田信純に丹生領に代えて後閑を与え、父宮内少輔景純を甲州に居住させて高家とした。その前年箕輪攻略に里見に居た田中大弐（那波浪人）ら旧領の人々を率いて参加した功によるのであろう。丹生は永禄四年、信玄が国峰城を奪い小幡信実を還住させた際、信実に与えたため、新田信純には後閑を与えたのだという。信純の本領が丹生であったことは、足利持氏から岩松伊与守満長に丹生を与えた宛行状が正木文書中にあることから、ほぼ肯定できよう。応永三十二年（一四二五）十二月のものである。後閑氏の岩松系であることは次の系譜が証明する。

◎後閑氏略系譜（後閑昇氏による）



上州故城墨記には

「新田四郎義重は義貞の末弟なり、留り新田にあり、中先代（北条高時の子時行）蜂起の時、時行と上州に戦う、太平記に見えたり。其後直義（足利尊氏の弟）、義重を功ありとして甘羅郡を与う。相続して丹生山に住す。義重七代の孫（弾正重兼、民部兼義、左衛門義景、雅楽助義行、主税助行崇……上野志…）主水正景純後閑に住す」との別説をかかげている。

景純、信純が甲府に赴いたのは、生島足島神社文書の永禄二年（一五五九）九月と思われる。翌三年上杉政虎（謙信）の関東出陣の際、政虎に属した諸将を列記した「関東幕注文」という史料中に、高田小次郎繁頼（甘楽郡高田城主）安中氏らは記されているが、新田宮内少輔景純、小幡右衛門尉信実の名が見えないのは、後閑（新田）氏が既に甲州に去った後であることを示すといえよう。

永禄十年以前に信純が後閑に入部できなかったのは、上杉方の拠点箕輪城が落城しなかったからで、落城後、信玄の西毛整理、再編成処置の一環で、後閑氏の知行は一〇六四貫九七〇文であった。それに対する着到（兵備）は十五騎と槍三十人となっている。

信玄は信純（真純）に甲州の名家上条家をつがせ姓を上条と改めさせ、父景純を高家として甲府においたのは、人質的な意味をもっていたのであろう。

上野志に「後閑伊勢守信純、武田先方なり。子孫後閑源右衛門、所蔵書物などあり。永禄三年、武田幕下後閑伊勢守信純、刑部少輔信久、同十二年駿河に於て戦死すといふ。其後、下野守信重、又右衛門信定、上州大社を領す。」と記されているが、永禄十二年駿河の戦というのは、その年十二月、信玄が徳川家康と共に今川氏真を挟撃した戦で、これにより北条氏康は信玄と断って上杉輝虎（謙信）との同盟を促進することとなったのである。この戦に、信純と信久とが討死したというのが誤伝であることは前

に述べた。また源右衛門は彦根後閑の源太郎義武であろうか。上州大社とは総社明神を指す。

天正三年の長篠の戦に信純は無事帰陣したらしく、その頃、子信重が総社に分家し、下野守となり、天正五年二月勝頼に承認されている。おそらく、石倉城守備についており、現地総社に知行を与えられていたのを、分家の所領として認められたのであろう。

老年のためか信純は退隠、入道して聴松軒と号し、天正六年（一五七八）二月二十一日死去、三子弥太郎信久に上条氏をつがせ、次子善次郎重政には後閑家をつがせるよう遺言したらしい。勝頼もこれを許し、後閑重政には六四八貫文、上条信久には五〇〇貫文を与えた。

天正八年、勝頼は東上州に進攻作戦を行なったが、それに先立ち、本意の上は岩松氏の旧領高林、岩松、高嶋を与えようと上条宮内少輔（重政か）に約した。後閑氏が岩松氏の後裔と認めていたことがわかる。

この作戦で勝頼は、膳城を屠り城主河田備前守を討取ったが、東毛戡定はならず、高林等の知行は沙汰止みとなった。しかし、信重には膳に知行を与えたらしく、信重の家を善（膳）後閑という。

天正十年武田氏滅亡、織田信長の派した滝川一益が厩橋に進駐した。伝説によると、松井田城を守っていた津田小平次勝正（政秀）…一益の部将…が後閑城を攻略、後閑真純が討死し、後閑氏が滅びたというが、これも誤伝で、真純というのは信純の別名である。真と信は同音で、信純の戒名を吉祥寺殿前勢州大守一山真純大居士というのもこれを証する。

信長死去により一益が上方に去ると、厩橋は上杉謙信の時以来の城主（城代）北条安芸守高広入道芳林が受取り、上杉景勝の上州出陣を期待しながら、太田三楽斎の仲介によって宇都宮、佐竹、結城の支援をうけ小田原北条氏に抗した。後閑信重は高広に従い、総社と膳のうちに知行をうけている。

信重とは別に、弟の重政、信久は北条氏直に従って後閑の本領を安堵され、重政は上条の氏をすてて後閑氏に戻った。北条氏はこの兄弟を一単位として両後閑と呼び、文書の宛名には宮内大輔、刑部少輔と併記して取扱った。

天正十二年（一五八四）末には北条高広も小田原に属して大胡城（三俣城か）に退き、厩橋を手に取りめた北条氏直は両後閑に厩橋在番を命じた。

松井田城に置かれた大道寺政繁は、碓氷峠確保のため大いに松井田城を増強、後閑からも人数を出して作業にあたらせている。

天正十八年の小田原の役に、後閑重政、信久兄弟は手兵九十五人をもって小田原に籠城、総社の後閑信重は福田氏と共に松井田の新堀に移って政繁の指揮下に松井田城を守り、落城と共に帰農、後閑城は廃された。

信久の子義明は井伊直政に仕え、今も彦根に子孫をのこしている。

#### 『群馬県古城墓址の研究・補遺編・下巻』

後閑城は、嘉吉、文安の頃（一四四五頃）信州の土依田内匠頭忠政が築き、その子政知を経て、孫の六郎右衛門光慶まで居城し、天文七年（一五三八）八月、長野業政の懇望で板鼻に移ったと伝えている。拠り所は明らかでないが、後閑の長源寺に文明二年（一四七〇）十月三日付の依田信濃入道の寄進状（三二）があり、永正六年（一五〇九）九月二十五日、宗長が連歌の会を開いたとある依田中務少輔光幸の宿は後閑城と考えられるので、概ね前記の期間依田氏が後閑に居たことは誤りあるまい。後者は宗長の「東路のつと」に拠る。

依田氏は信州北佐久郡立科町芦田の士で芦田氏とも言う。藤岡城主となった芦田氏が同族である。

上州故城壘記に「後閑。在碓氷郡。北条四郎政村が裔内匠頭政時といふ者此所に居る。新田主水正景純之を滅して此所に移住す。景純が子伊勢守信純、永禄三年信玄に属して氏を後閑と改む、永禄十二年信純及び子刑部丞信久、駿州今川の合戦に戦死して城廢す。」とあるが、後に後閑と改めた信純が新田氏の裔であるということは武田信玄も認めていたようである（二八四の二）。

新田伊勢守信純が弘治元年（一五五五）既に後閑を所領していたのは、上後閑の長源寺にある寄進状（一〇四の二）で明らかで、北条政時を滅ぼしたという事実があったとすればそれ以前となろう。或はこの頃かも知れない。しかし、それは弘治元年に信純がここに移ったという証にはならない。

信純が後閑に移ったのは、永禄十年（一五六七）、武田信玄の命によった（二八三の二）ことはほい明らかで、それ迄の間数年間、信純は本領を離れて甲府に居たと思われる。その時機は、小幡信実が信玄の援助で国峯城を奪還した永禄四年（一五六一）の前でなければならない。国峯に帰った信実に信純の本領丹生も与えられてしまったため、永禄十年、信純には後閑を宛行うことになったという（二八三の二）。

信純の本領が丹生であったことを証する古文書はないが、信実領となった所のうち、比較的后閑に近く、新田氏関係の所領ということで、丹生を肯定しても差支えはあるまい。

正本文書中に次のものがある。

「上野国丹生郷事被去渡岩松伊与守訖不日可被沙汰付下地於彼代官之由候也仍執達如件。

応永卅二年十二月廿六日

左衛門尉（花押）

沙 弥（花押）

長尾能登守殿

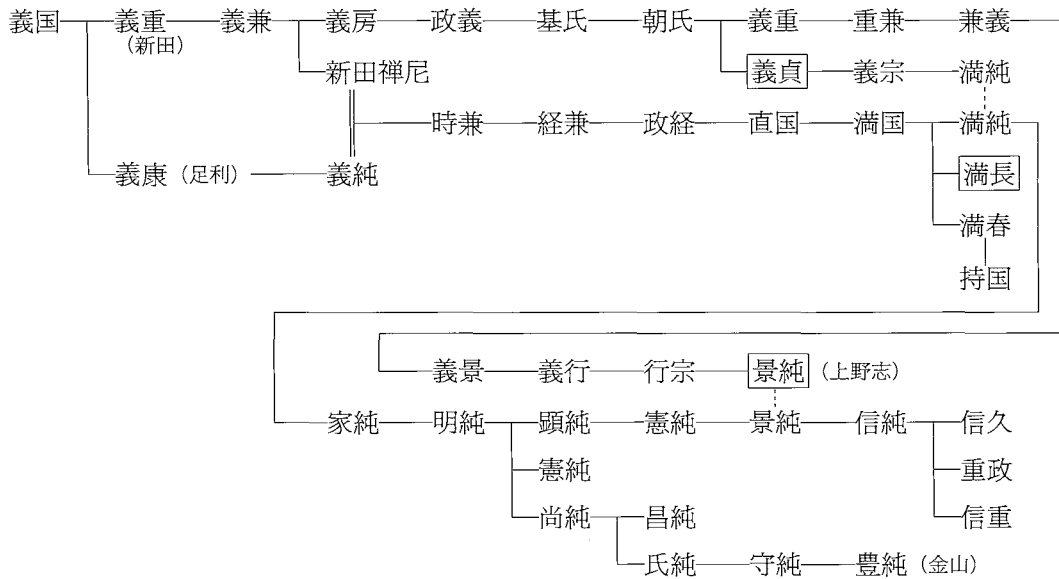
伊与（予）守は岩松満長で、足利持氏から丹生を与えられた宛行状である。

上州故城壘記には、

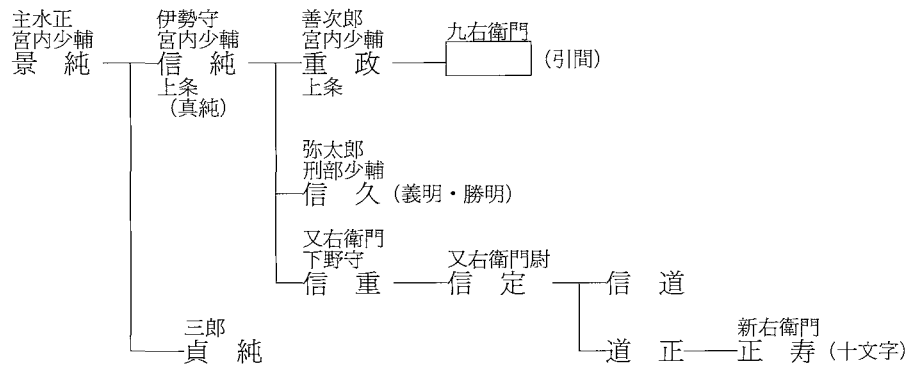
「丹生山。在甘羅郡。新田四郎義重は義貞の末弟なり、留り新田にあり、中先代蜂起の時、時行と上州に戦う、太平記に見えたり、其後直義、義重を功ありとして甘羅郡を与う、相続して丹生山に住す。義重七代の孫主水正景純後閑に移す」とあり。上野志にはこの七代を「弾正重兼、民部兼義、左衛門義景、雅楽助義行、主税助行崇、主水正景純」としている。しかし系譜を見ると、金山岩松との関係の方が合理的に感じ取れよう。

後閑氏系譜

(一)



(二)



景純、信純が甲府に赴いたのは生島足島文書の永禄二年九月を採って差支えなかろう。翌三年、長尾景虎（謙信）の関東出陣に当り、景虎に属した諸将を調べた「関東幕注文」という史料の中に、小幡信実と共に新田宮内少輔の名が見えないからである。

隣接する高田小次郎や安中氏が景虎方となった中には居たたまらなかったのであろう。

景純はその後も甲州に残ったらしい（二八四の二）が、人質の意味であったかも知れない。

永禄十年以前に信純が後閑に入部できなかったのは箕輪が落城しなかったからであり、この処置は信玄の西毛整理、再編成で（二八三の四）、後閑氏の知行は一、〇六四貫九七〇文であった。それに対する着到（兵備）は十五騎と槍三十人となっている（二八三の三）。

信玄は信純（真純）に上条家を継がせ姓を上条と改めさせたが、信玄が名門の姓をつがせたことは例が多く、真田昌幸の武藤、飯富昌景の山県、金丸昌次の土屋、工藤昌豊の内藤、等がある。

上野志に「古城（かきあげ）、後閑伊勢守信継武田先方なり。子孫後閑源右衛門、所蔵書物などあり。永禄三年、武田幕下後閑伊勢守信純、刑部少輔信久、同十二年駿河に於て戦死すといふ。其後、下野守信重、又右衛門信定、上州大社を領す」と記されているが、永禄十二年駿河の戦というのは、その年十

二月信玄が徳川家康と協定して今川氏真を挟撃した戦で、これにより北条氏康は信玄と断って長尾輝虎（謙信）との同盟を促進することになったのである。

この戦に、信純と信久とが討死したというのは全くの誤伝で、後閑文書は両将の無事を十分に証する。上野志の久右衛門は又右衛門の誤読であろうが、上条重政系が代々九右衛門を称していたことによるかも知れない。また上州大社とは上野総社のことであろうと考えられる。

信玄の死去後、天正三年の長篠の戦に信純は無事に帰陣したらしい。この頃、子信重が総社に分家し下野守となって天正五年二月、勝頼に承認されている（五四四の二、五五八の二）。おそらく、石倉城守備についており、現地に知行を与えられていたのを分家の所領として認められたのであろう。

老年のためか信純は退隠、入道して聴松軒と号し天正六年（一五七八）二月二十一日死去、三子弥太郎信久に上条氏を嗣がせ、次子善次郎重政には後閑家をつがせるよう遺言したらしい。勝頼もこれを許し、後閑重政には六百四十八貫、上条信久には五百貫を与えた（五九九の二、六〇八の二、六〇八の三）。

天正八年、勝頼は東上州に進攻作戦を行ったが、それに先立ち本意の上は上条信貞に対し、岩松氏の旧領である高林、岩松、高嶋を与えようと約した。後閑氏が岩松氏の後裔と認めていたことがわかる。

この作戦で勝頼は善城を屠り城主河田備前守を討取った（六六一）。後閑信重は善に知行を与えられたため信重の家を善後閑という。高林等の知行は沙汰済みとなった。

天正十年武田氏が滅び、織田信長の任じた滝川一益が厩橋に進駐した。伝説によると、松井田城を守っていた一益の部将津田小平次勝正（政秀）に攻められて後閑真純が討死し、後閑氏は滅亡したというが、これも誤伝で真純は信純の別名であることは、信純の戒名が吉祥寺殿前勢州大守一山真純大居士であることから知られよう。信と真は音が同じである。

一益が信長の死去により上方に去ると厩橋は、謙信以来城主（城代）であった北条（きたじょう）安芸守高広入道芳林がうけ取り、上杉景勝の越山を期待しつつ、太田三楽斎と連繋し、宇都宮、結城、佐竹の支援を受けて小田原に抗した（七九九）。

後閑下野守信重は高広に従い惣社のうちに知行を受けた（七四〇の二）。善の知行は又右衛門に与えている（八五〇の二）が下野守と又右衛門は同一人である。

後閑重政、信久兄弟は北条氏直に従って本領を安堵された（五九〇の二、五九一の二、五九一の三）が、重政は上条の姓をすてて後閑に戻った（五九一の三）。このため北条氏は兄弟を一単位として両後閑と呼び（八〇一）、或は宮内大輔、刑部少輔の名を併記して取扱った。（八八〇の二、九四六）。

天正十二年（一五八四）末には北条高広も小田原に屈して三俣城に退き、厩橋を手収めた北条氏直は両後閑に厩橋城在番を命じた（八八〇の二）。

滝川一益の後を追って碓氷峠を越えた小田原勢は、小諸城に大道寺政繁を置いて佐久地方の経略に当らせたが、徳川家康の先方芦田信蕃の圧迫がきびしく、天正十一年には松井田城に退き大いに城を改修して備えた。天正十五年（一五八七）五月、後閑からも人夫五十人を松井田に送っている（九〇七の二）。

天正十七年、京都と小田原の関係が緊迫するや、氏直は上州諸将を動員して吾妻作戦を開始し、後顧を一掃して上方勢に向はうとした（九五〇、九五〇の二、九五〇の三、九五三の二）。しかし、上方勢の意外に早い進撃を知った北条氏は兵を引いて小田原城を固め、両後閑も九十五人の着到を以て小田原に赴いた（九七六の二）。

一方総社の後閑又右衛門は福田氏と共に大道寺政繁の指揮下に松井田城を守り（九五二の二）邀撃態勢に入ったが、天正十八年、小田原落城と共に北条氏と運命を共にし、後閑城も廃城となった。

『群馬県の中世城館址』

後閑城は、嘉吉、文安（1445頃）の頃、依田忠政が築いたと伝えられ、後閑の長源寺にある文明2年（1470）10月3日付の依田信濃入道寄進状もその裏付けともなろう。依田光慶は長野業政の女婿とあって、箕輪城と共に没落、信玄はその跡に信純を入れたのであろう。上州故城墨記には、新田景純が後閑城主北条政時を亡ぼしたと記され、長源寺には弘治元年（1555）9月13日付の寄進状（疑問）もあって、新田氏は、より以前から後閑とかかわりをもっていたかも知れない。

信純は信玄の命で上条氏を称し、長子重政がそれを継ぎ、次男信久が別家した。武田滅玄後は北条氏に従がい、重政も復して両後閑と呼ばれていた。三男信重も別家を興して総社に移り、小田原の役には、重政は小田原に籠城、信重の子信定（又右衛門尉）は松井田に、信久は厩橋城と別れ別れに立籠り、後閑は明城になった。



## IV 後閑城址の現状

### 1 立地

後閑城址は、安中市中後閑字谷津394番地を本丸とし、東西に約500m、南北に約600mの広がりを持って所在している。昭和44年6月30日、安中市教育委員会は後閑城址（本丸部分）を市指定史跡に指定した。

後閑城のある後閑地区は安中市の北西部分に位置し、上流から上後閑・中後閑・下後閑と3分割されている。

後閑城址は、松井田町細野の千ヶ滝に源を発し、安中市の上後閑、中後閑、下後閑を流れる九十九川と、安中市上後閑柿平に源を発する後閑川が、中後閑で合流する合流地点の北岸の舌状台地先端部分に位置している。この台地は後閑川とその北側を流れる秋間川の間を南北からのびてきた丘陵で、城址の所在する場所は丘陵南西の末端部分となる。城址の北は丘陵の尾根が続いていて、東と南は急峻、西は緩い斜面になっている。

本丸の標高は276.776m、比高差約80mを計る。また城域の北端には3角点があり、標高300mを計る。

### 2 縄張り

後閑城の縄張りについては、現在まで山崎一、斉藤慎一両氏等（第4図）の現地調査が行われている。以下にそれぞれの抜粋を紹介する。

#### 『群馬県古城址の研究・下巻』

梯郭式を基調とする山城で、南北につづく山稜を四ヶ所の堀切りで断ち、南端の最高所を本丸としてある。土居は僅か二、三ヶ所に認められるにすぎない。

四つの堀切りのうち、最北のものを除く三条は、西方山腹を走ってそれぞれ長さ一五〇mの並行した竪堀となっているが、この形は後閑城の最も著しい特徴である。

四筋の堀切りによって形成された四つの郭のうち最北のものは長一一〇mに及ぶが、これは捨て曲輪で、守城の際、若干の抵抗をした後、放棄しても差支えない部分である。

捨て曲輪と本丸との間に介在する山頂の二郭は本丸側から北第二郭、北第三郭と仮称することとする。

最北端の堀切りと、北第二、北第三両郭間の堀切りには土橋跡が見られる。

本丸は南北八〇m、幅二五m。現在南半に立派な百庚申が並んでいる。

本丸の西には、数メートルづつ低く階段状に三つの大郭（西第一―西第三郭と仮称）が並び、東にも六m低く一郭（東郭と仮称）がつく。

本丸から東郭へ下る途中に跳り場が見られるが、これは枡形虎口に相当し、更に東郭東端にも一つの枡形虎口がある。ここから出ると本丸東南下の大堀り切りとなるのである。

本丸は山稜の突端であるが、そこから枝尾根が東南と西南とに分岐し、それぞれの尾根の基部が堀切りで断たれ、西南の堀切りにより南郭が分離し、東南の堀切りは殊に大きく（大堀り切り）、二の丸を本城

から切り離す。

二の丸は本丸より六、七m低く、幅十五、六mあって、大堀切りに面して櫓台が築かれている。

この郭は東西一三〇mの間を階段状の三郭に分ける。南北両側には腰曲輪がつく。

本丸、二の丸はこのように大堀切りによって断たれた一城別郭の構成で、二の丸の失陥は本城に累を及ぼさないようになっている。

本丸の東三〇m下にも一つの堀切りがあり一小郭が構えられている。これは水の手曲輪でその東北に弁天の隠井戸というのがあるが、標式的な水の手は扇の要の繩と言ひ、水源はこの城で言えば二の丸と水の手曲輪との間になければならないので、そこに井戸跡の発見が期待される。

南郭の五m下に、その西と南とをめぐって、長さ七〇m幅五〇mの一郭（南第二郭と仮称）があり、これと西第三郭との間は箕の手になって湧水もあり、ここも水の手と思われ、その下三段目の腰曲輪には古井戸が現存する。

西第三郭の西下と南下とには二、三段の腰曲輪があつて堅堀も二、三筋見られ西北端に虎口跡もある。追手虎口はこの方面で、これから本丸、北第二郭間の堅堀に入り、本丸へは西北から登る。

城の西南外縁には山麓に堀がめぐらされて後閑川までつづき、これを新堀と呼ぶ。

北方の、三角点三〇〇、八高地も城山と呼ばれ、三角点附近を繞って僅かに築城の痕跡を認められるが、ここはおそらく天正十年、津田勝正の後閑城攻略に当り構えた「対城」の跡で、ここから後閑城本丸は脚下一望に入る。

#### 『碓氷の城』

後閑城は安中市中後閑字谷津三九四を本丸とし、標高二八〇m、比高八〇mの丘に築かれている。

西北からのびて来た屋根の末端部三〇〇m程が、南北方向をとった部分を、四筋の堀切りで断つて南端を本丸とする四郭を梯郭式に並べているが、最北端の郭（長さ一一〇m、幅二五〇m）は捨て郭で、北の堀切りは短く、土橋が構えられている。他の三筋の堀切りは、斜面のゆるやかな西側だけ堅堀に移行し、長さはそれぞれ一五〇mに達する。中央の堀切りに土橋が見られる。間に築かれた二つの郭中、北のものが大きく、北縁に土居が盛られている。

本丸は南北七〇m、幅三〇m、南北二段に分れ、南部が一m高く広さも広い。そこに立派な百庚申がある。西斜面には三段の大郭とその下三段の腰郭もあり、二筋の堅堀が斜面を走る。

本丸東斜面の上部には二段の踊り場状の郭があつて、東南の大堀切りを越えて才二郭に達する。東斜面の下部には堀切りをへだてて水の手曲輪があり、その東北に弁天の隠井戸というのがある。しかし水の手はこの郭と二の丸の間の谷頭と思われる。ここが標式的な「扇の要の繩」である。

後閑城のある尾根は末端の本丸の所で僅かに昂起し、東南、西南の枝尾根に分れる。それらの尾根の基部を堀切りで断ち、それぞれ別郭が設けられている。東南のものが二の丸、西南のものが南曲輪（仮称）である。

二の丸は本丸より六、七m低く、東西一五〇mの間に五段の分郭となり幅は最大二〇m、南北両側下に腰郭がつく。西の堀切りに面して櫓台がある。南面中央から堅堀が降る。

南曲輪も本丸より六、七m低く、南北四〇m、幅二〇mの郭で西三m下と南の五m下に、二つの郭がつく。この郭と、本丸西下の郭との間は箕の手になっていて、湧水もあり、ここも水の手であったと思われる。西南山脚には長さ四〇〇mの、新堀と呼ばれる堀が後閑川までつづいている。

北方の、三角点三〇〇、八高地も城山と呼ばれ、三角点をめぐって僅かに築城の跡を認められ、後閑城の外堡と推定される。

#### 『日本城郭事典』

後閑城は北に尾根が続き、東に急峻で西に緩い斜面の山に占地している。したがって北には堀切を嚴重に入れ、東側の尾根には相応の処理をするというのがまず最初のプランとなろう。問題となるのは西側の斜面であるが削平された段以外は見られない。また西南の谷には広い空間がある。おそらく居館が建っていたのであろう。

山頂(二七七.二m)が主郭である。ここには東西に二つの虎口があり、この両所に向けて主郭より横矢が掛けられている。しかし後北条氏に見られる「カギ形の規格品、というのではなく、地形に沿ったゆるいカーブの横矢である。横矢の初期的形態であろう。

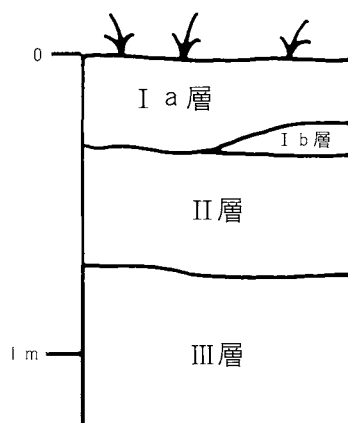
北側には四本の堀切があるが、そのうち主郭直下の二重堀切は圧巻である。主郭に近いので慎重を期したのであろう。このような普請は松井田城にも見られ、地理的、文献的(天正十五年五月三日北条家印判状、後閑家文書)にも興味深い遺構である。

この城郭は信州佐久出身の依田氏、新田氏の系譜を引く後閑氏の城郭であるという(『群馬県古城址の研究・補遺篇・下巻』)。大名より規模の小さい領主の城郭に初期的な横矢があったり、西側が削平処理しかされていない(横堀が存在しない)という点はなかなか示唆的であり、更なる精査が必要な城郭である。

今回の発掘調査は、両氏の調査結果を基に調査区を設定し、発掘調査による確認を行う事を目的としている。

## V 層 序

後閑城址の基本層序は第7図のとおりであり、土層説明は第1表のとおりである。全体にわたり覆土の堆積は薄い。堀などのくぼみ部分には浅間A軽石（As-A：1783年）が純層で堆積している。



第7図 基本層序柱状図

層番	層名	色調	しまり	粘性	混入物					備考
					RP	RB	YP	As-A	As-B	
I a層	黒色土層		△	△				◎		
I b層	灰白色軽土層		×	×				◎		純層
II層	暗褐色土層		○	○	*		*			
III層	暗黄褐色土層		◎		◎	○	*			

第1表 基本土層説明

## VI 安中市の城館址

No.	名 称	所 在 地	安中市の遺跡No.	備 考
1	後 閑 城	中後閑・下後閑 板詰・谷津・大上サ 金蔵谷津	No.1500	市台帳No.47 安中市指定文化財 「安中市誌」「群馬県古城墓址の研究」
2	茶 白 山 城	西上秋間 茶白山	No.1501	市台帳No.34 「安中市誌」 「群馬県古城墓址の研究」
3	般 若 沢 城	西上秋間 西般若沢	No.1502	市台帳No.35 「安中市誌」 「群馬県古城墓址の研究」
4	般 若 沢 代 官 所	西上秋間 般若沢	No.1503	「群馬県古城墓址の研究」
5	陣 屋	東上秋間 上受地・ 日向	No.1504	
6	内 出 城	東上秋間 上馬場・ 下馬場	No.1505	市台帳No.36 「安中市誌」 「群馬県古城墓址の研究」
7	八 貝 戸 砦	中秋間 乙八貝戸 谷津・中里原	No.1506	市台帳No.38 「安中市誌」 「群馬県古城墓址の研究」
8	蔵 人 城	中秋間 薬師谷津・ 鍛冶谷津	No.1507	「安中市誌」「群馬県古城墓址の研究」
9	礼 応 寺 (二 城)	中秋間 二城	No.1508	市台帳No.37 「安中市誌」 「群馬県古城墓址の研究」
10	辻 城 (雁 又 城)	下秋間 道ノ入	No.1509	市台帳No.40 「安中市誌」 「群馬県古城墓址の研究」
11	茗 荷 沢 の 砦	下秋間 明後沢	No.1510	「安中市誌」「群馬県古城墓址の研究」
12	榎下城(鶴巻城)	原市 榎下・山王	No.1511	市台帳No.73 「安中市誌」
13	茂 木 東	原市 茂木東	No.1512	
14	菅沼城(下山城)	郷原 西下山	No.1513	市台帳No.74 「群馬県古城墓址の研究」
15	名 山 城	郷原 城山・堤谷津	No.1514	市台帳No.72 「群馬県古城墓址の研究」
16	内 出 砦	築瀬 内出	No.1515	市台帳No.33 「群馬県古城墓址の研究」
17	原 市 城	築瀬 城山	No.1516	市台帳No.75 「安中市誌」 「群馬県古城墓址の研究」
18	八 幡 平 陣 城	築瀬 八幡平	No.1517	「群馬県古城墓址の研究」
19	安 中 城 (扇 城)	安中 地尻・西町・ 扇町・東町・城下	No.1518	市台帳No.56 「安中市誌」 西町、西町II遺跡(平成2年度調査) 地尻遺跡(昭和62年度調査) 地尻II遺跡(平成元年度調査) 西町・谷津遺跡(平成2年調査) 「群馬県古城墓址の研究」
20	安 中 内 出 城	安中 内出	No.1519	「群馬県古城墓址の研究」

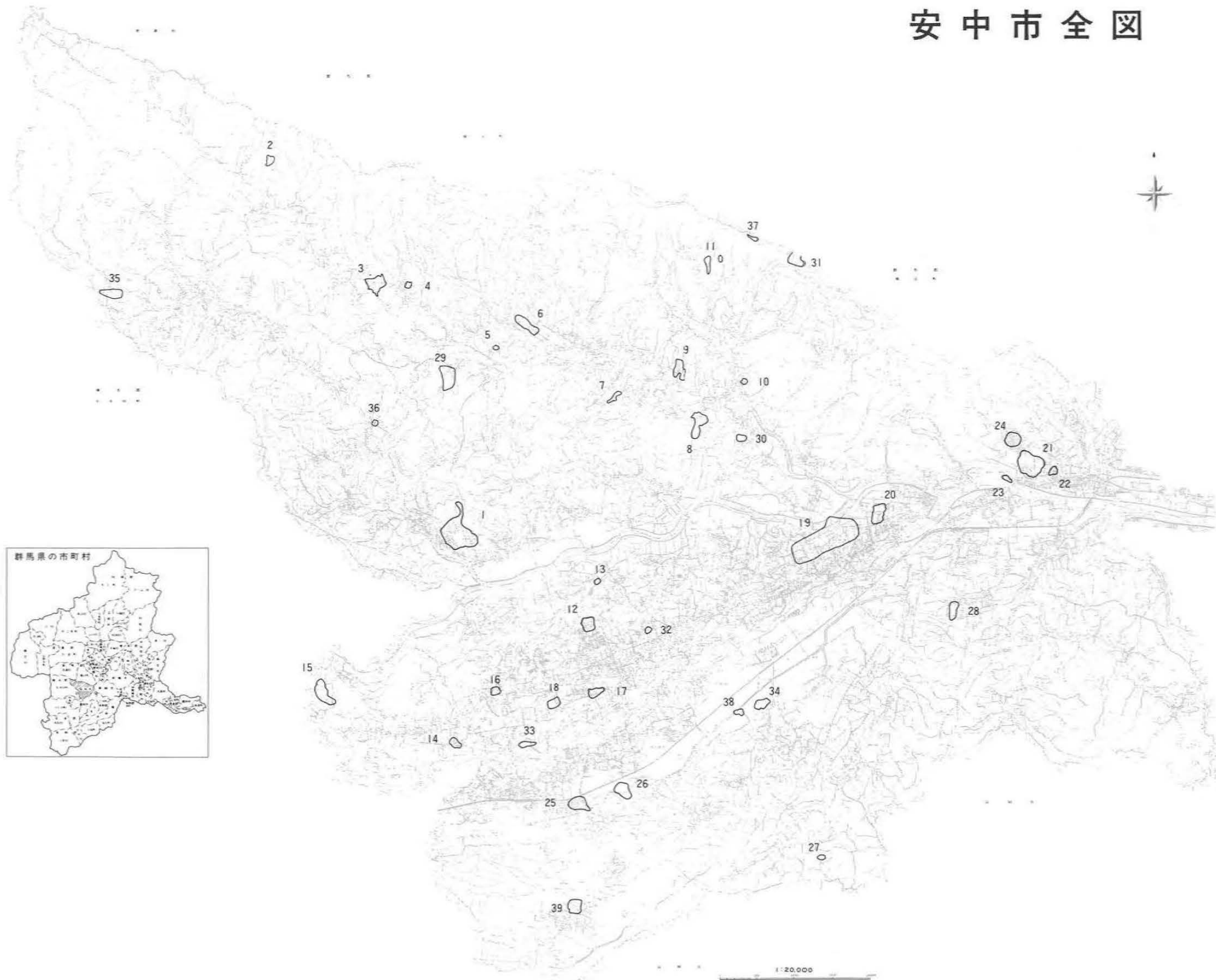
第2表 安中市の城館址一覧表(1)

No.	名 称	所 在 地	安中市の遺跡No.	備 考
21	板 鼻 城 (鷹の巣城)	板鼻 上町	No.1520	市台帳No.5 「安中市誌」 「群馬県古城墓址の研究」
22	板鼻小丸田曲輪	板鼻 本町・小丸田 ・古城・菅ノ沢	No.1521	市台帳No.5 「安中市誌」 「群馬県古城墓址の研究」
23	鷹の巣出丸	板鼻 鷹の山	No.1522	「安中市誌」「群馬県古城墓址の研究」
24	古 城 (徳じょう屋敷)	板鼻 古城	No.1523	「安中市誌」
25	磯 部 城	磯部 新地・城山	No.1524	市台帳No.88 「群馬県古城墓址の研究」
26	石 尊 山 砦 (文珠寺の砦)	磯部 文珠寺・日影	No.1525	「群馬県古城墓址の研究」
27	天 王 山 城 (間仁田古城)	上間仁田 峰	No.1526	「群馬県古城墓址の研究」
28	野 殿 北 屋 敷	野殿 北	No.1527	
29	小 屋 城	東上秋間 伊豆村谷津・高木	No.1528	「群馬県古城墓址の研究」
30	館、館址(秋間館)	下秋間 館	No.1529	
31	雉 郷 城	下秋間・中里見 八重巻・雉子ヶ尾	No.1530	
32	原 市 東 館	原市 下町	No.1531	
33	滝 山 城	築瀬 滝山	No.1532	「群馬県古城墓址の研究」
34	座 光 寺 館 址 (間 屋 敷)	大竹 北	No.1533	「安中市誌」
35	宮 掛 の 要 害	上後閑 宮掛	No.1534	
36	後 閑 堀 ノ 内	上後閑 堀之内	No.1535	
37	御 嶽 山 の 砦	下秋間・上里見 戸谷・雉子ヶ尾	No.1536	
38	尾 崎 屋 敷	大竹 尾崎	No.1537	
39	中 野 谷 陣 屋	中野谷 陣屋	No.1538	「群馬県古城墓址の研究」

第3表 安中市の城館址一覧表(2)



# 安中市全図



第8図 安中市城館址分布図

## VII 後閑城の発掘調査

発掘調査は、第5図のとおり試掘トレンチを中心に調査区を設定して行った。以下に調査によって検出された遺構や、郭、堀などの状態について説明したい。

### 本丸（第9図）（第10図）

本丸については公園化計画の中で、天守閣様建造物設置の要望があった。これは一般的にお城＝天守閣（何重もの）という認識からのもので、時代的に後閑城に合う話ではないが、調査によって明確な柱穴等の確認ができれば時代考証等を行い何らかの建物を考えると言うことで、なるべく広い部分を面的に調査することとした。

覆土の堆積は思った以上に薄く、表土を掘削すると地山と言った状態であった。後世の攪乱等は確認されなかったが明確な柱穴等の遺構も確認する事ができなかった。本丸自体は攪乱削平もなく覆土も薄いことから、当時の状態を現況が良く示していると言える。また、本丸は北半分が40cmから50cm低く二段構造になっている。この他、本丸南の段の縁辺を百庚申が取り囲んでいる。

### 二の丸、南大堀切（第11図）（第12図）（第13図）

二の丸は本丸との比高差約19mで、南大堀切に面して櫓台が築かれている。調査は大堀切と櫓台を含め二の丸全体を対象とし、面的に広げられる部分に関しては面的な調査を行った。覆土は全体的に薄く、本丸同様現状に於いて当時の状況を良く残していると考えられる。

南大堀切は、もともと本丸から続く枝尾根を断ち切るように造られている。そして櫓台はこのもともとの尾根を利用しているようで、その上に掘立柱状建物遺構を確認した。

二の丸全体は櫓台を残し尾根を削平して造られているようで、東側の郭とは約3mの比高差を持っている。またこの郭との間には南側に小規模な堀切があり、郭の周りは腰曲輪が付いている。

### 東郭、水の手郭（第9図）（第10図）

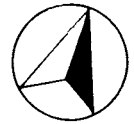
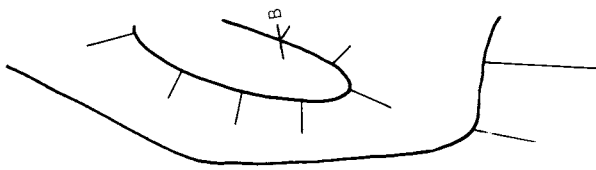
東郭は本丸との比高差約7mを計り、本丸同様北側が一段低い構造になっている。本丸から東郭へ下りる途中に踊り場があり、枡形虎口に相当するものと思われる。このほか東端にも南大堀切に下りる枡形虎口がある。現在も南大堀切に下りる獣道状のものが確認できる。

東郭の東には水の手曲輪が形成されるが、東郭と水の手曲輪の間にあるとされる堀切は確認できなかった。

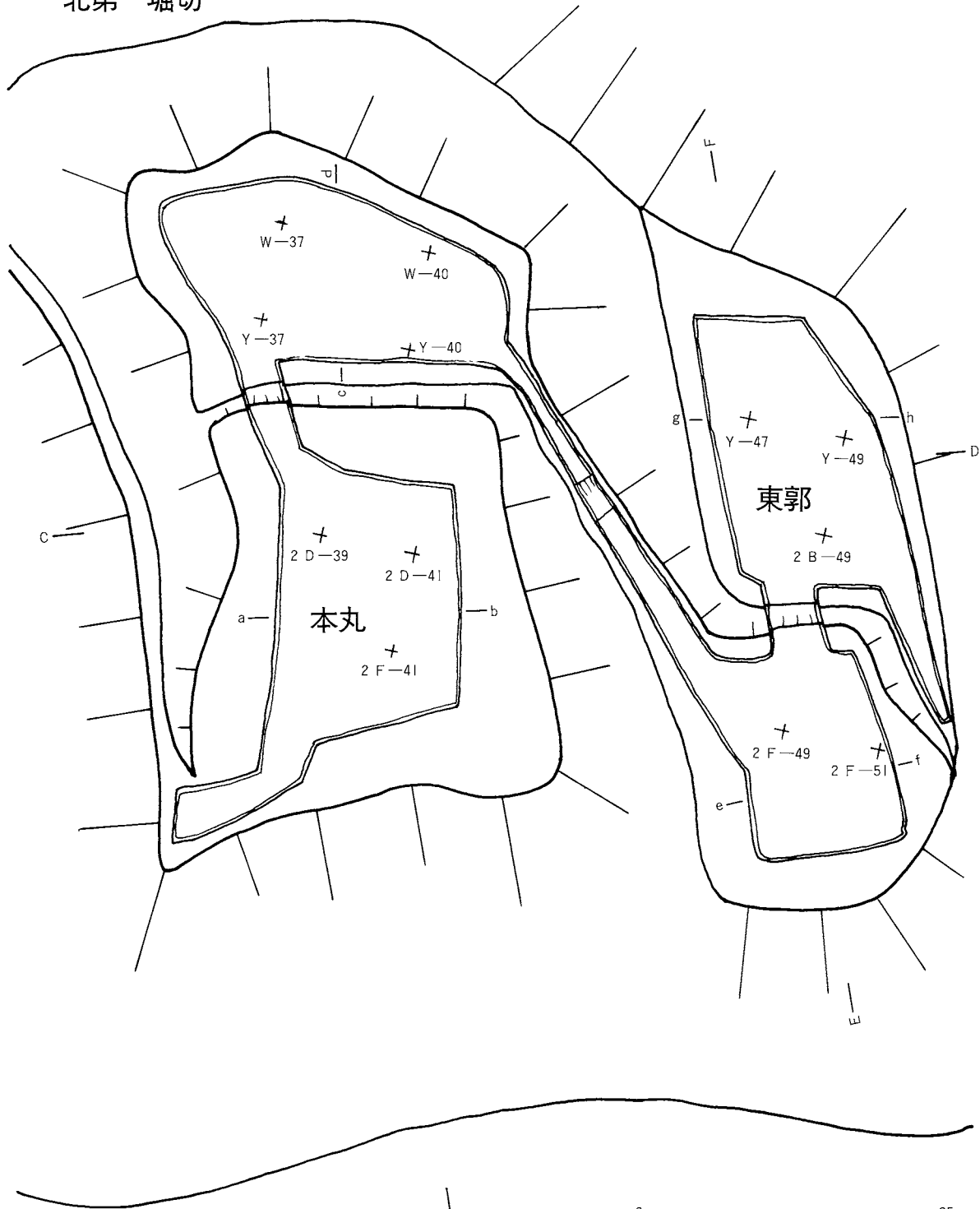
覆土は全体的に薄く、現状に於いて当時の状況を良く残している。

### 西第一郭、西第二郭、西第三郭（第14図）

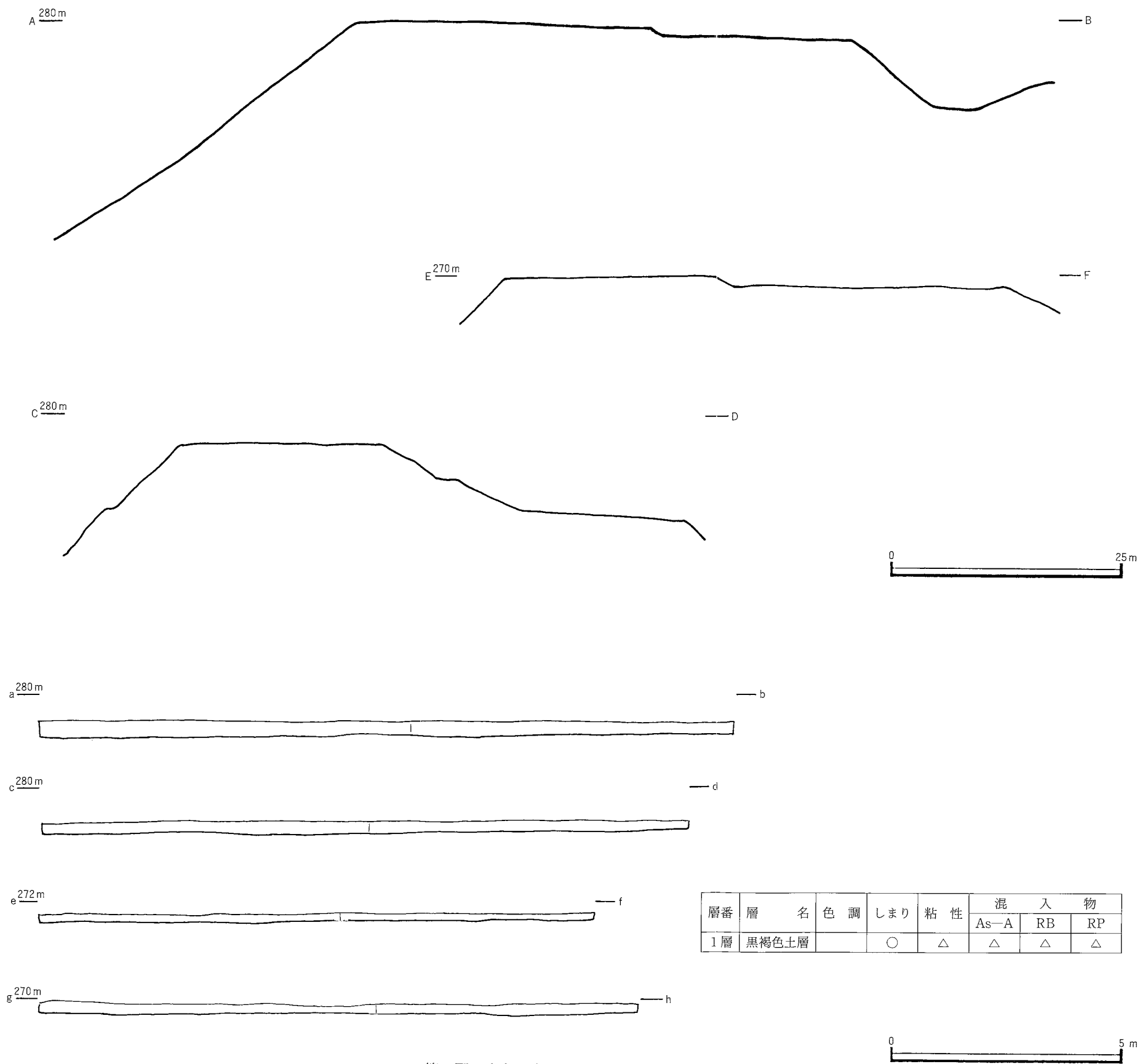
西第一郭は本丸との比高差約11m、西第一郭と西第二郭の比高差約5m、西第二郭と西第三郭の比高差約4mを計る。北にいくつかの腰曲輪を持つ。これら西の曲輪は公園化計画の中で建物の計画はなく、盛り土によって芝張りなどの植栽を行う計画のため、必要以上に遺構を傷つける事の無い様試掘トレンチのみの調査を行った。



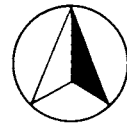
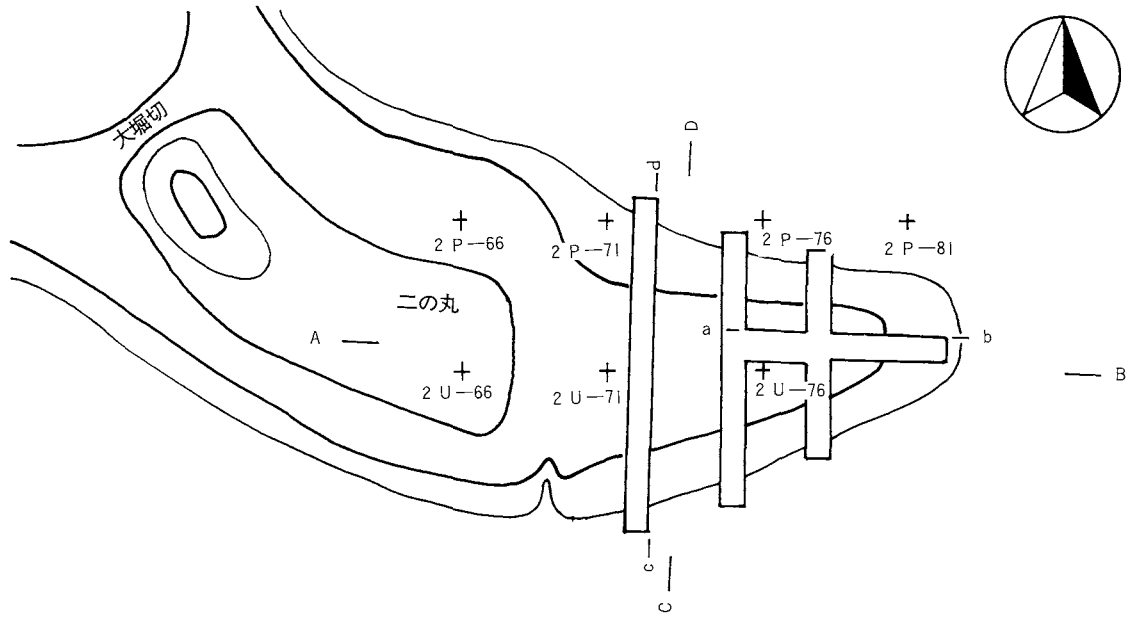
北第一堀切



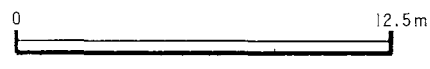
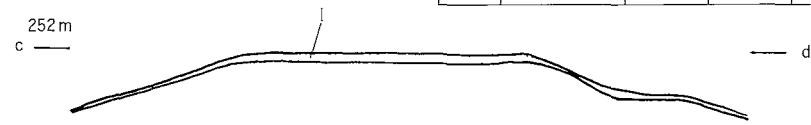
第9図 本丸・東郭平面図



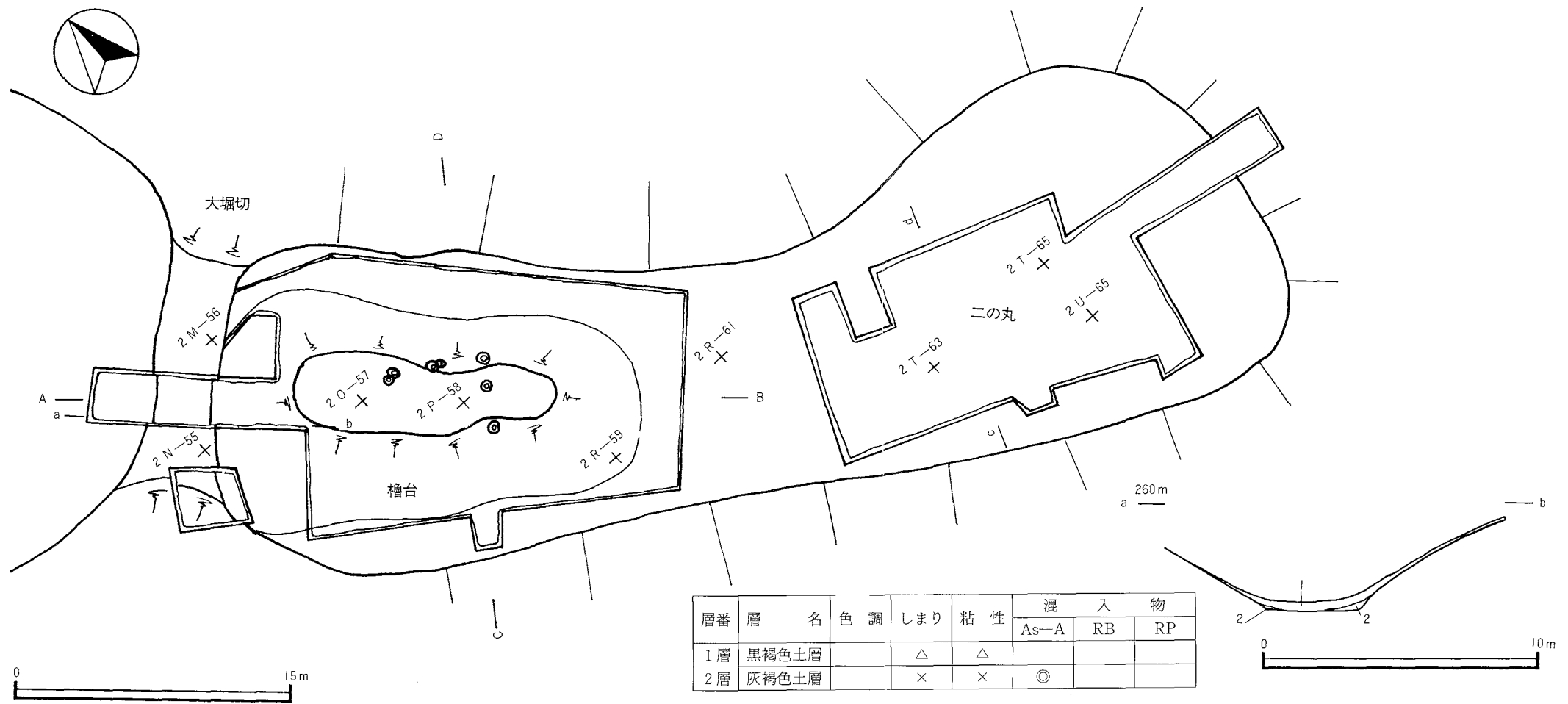
第10図 本丸・東郭断面図、セクション図



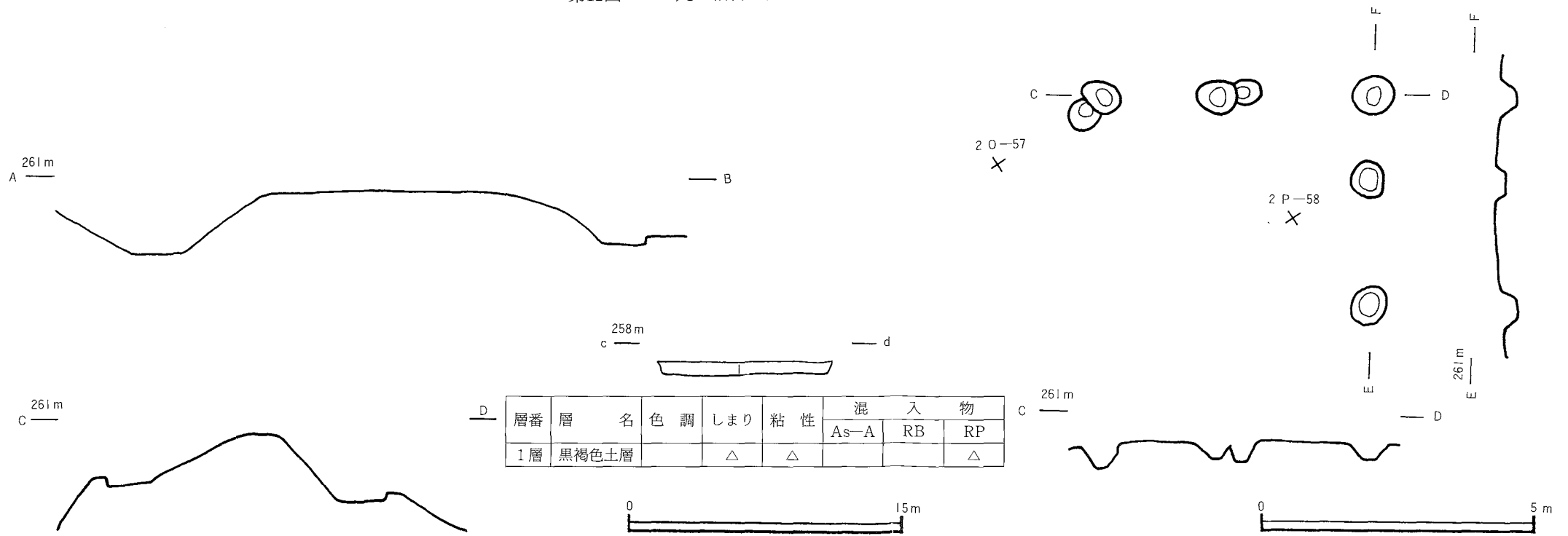
層番	層名	色調	しまり	粘性	混入物		
					As-A	RB	RP
1層	黒褐色土層		△	△	△		



第11図 二の丸平面図、断面図、セクション図



第12図 二の丸・檜台平面図、断面図、セクション図



第13図 檜台掘立柱建物址平面図

覆土は他の郭同様に薄く、現状に於いて当時の様子を良く残していると考えられる。遺構については柱穴等も確認する事はできなかった。

#### 南第一郭、南第二郭、南堀切（第15図）（第16図）（第17図）

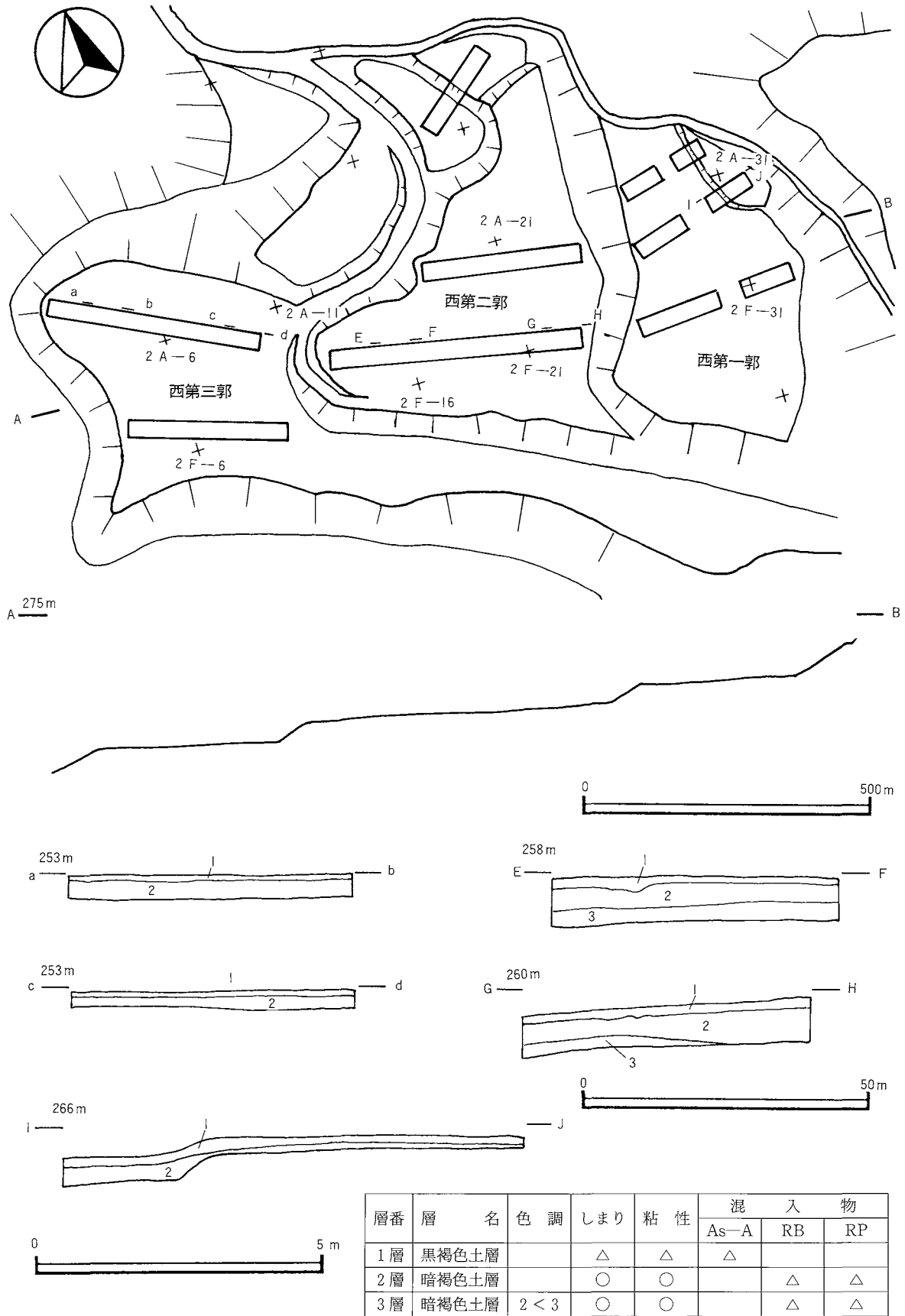
南第一郭は本丸との比高差約16m、二の丸同様にもともの枝尾根続きを堀切によって断っている。南第一郭の下、南と西に南第二郭がある。郭の覆土は非常に薄く、部分的に地山が露出しているところもあった。試掘トレンチを主体として調査を行ったが、遺構の確認はできなかった。覆土が薄いため整備時に十分な盛り土を行い植栽及び東屋を置くよう申し入れた。

南堀切は、南第三郭から続く平坦面より約2m高くなっていて、堀の底面と南第一郭の比高差は約5mを計る。

#### 北第一堀切、北第二堀切、北第一郭、北第二郭、北第三郭（第18図）（第19図）（第20図）（第21図）

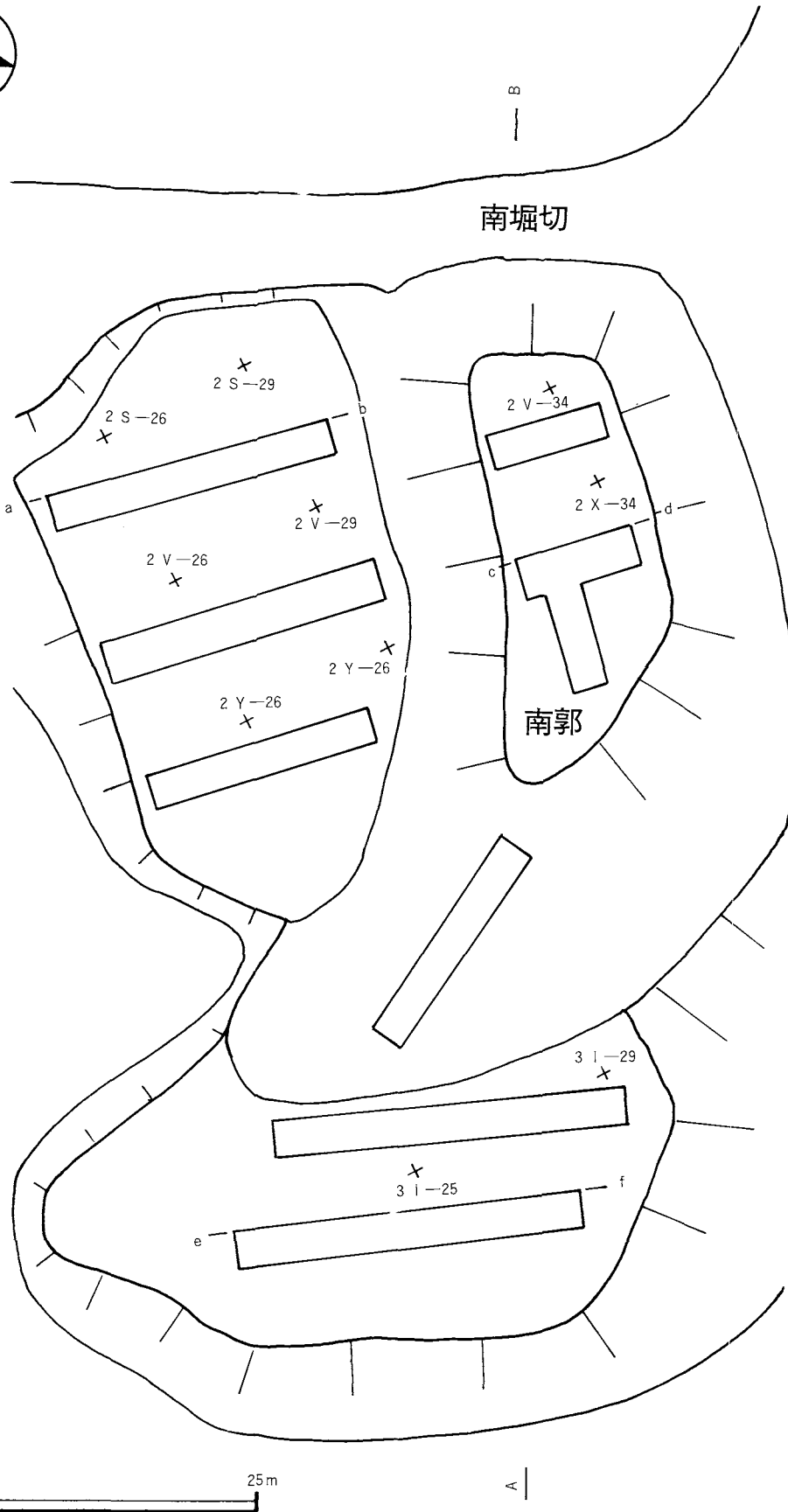
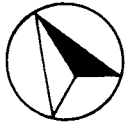
北第一、第二堀切は後閑城の最も特徴的な部分で、南北の尾根を大きく断ち切っている。北第一堀切、北第二堀切はある程度面的に広げる調査を行った。各堀切ともに底面は平坦で、段を持ちながら西に下がっていく。覆土は堀の両端を中心に浅間A軽石がレンズ状の堆積を見せるが他の部分は薄く、現状が当時の状況を良く示していると言える。北第一郭と北第三郭をつなぐように、北第二堀切にあるとされている土橋状の遺構は確認することができなかった。

北第一郭、北第二郭は堀切によって切り残された尾根と言った状態で平坦面はない。北第三郭は堀切によって切り残された尾根が雛壇状に削平されているという状態で、各段毎に面的な調査を行ったが柱穴等の遺構は確認できなかった。いずれも覆土は薄く、当時の状況を良く残している。

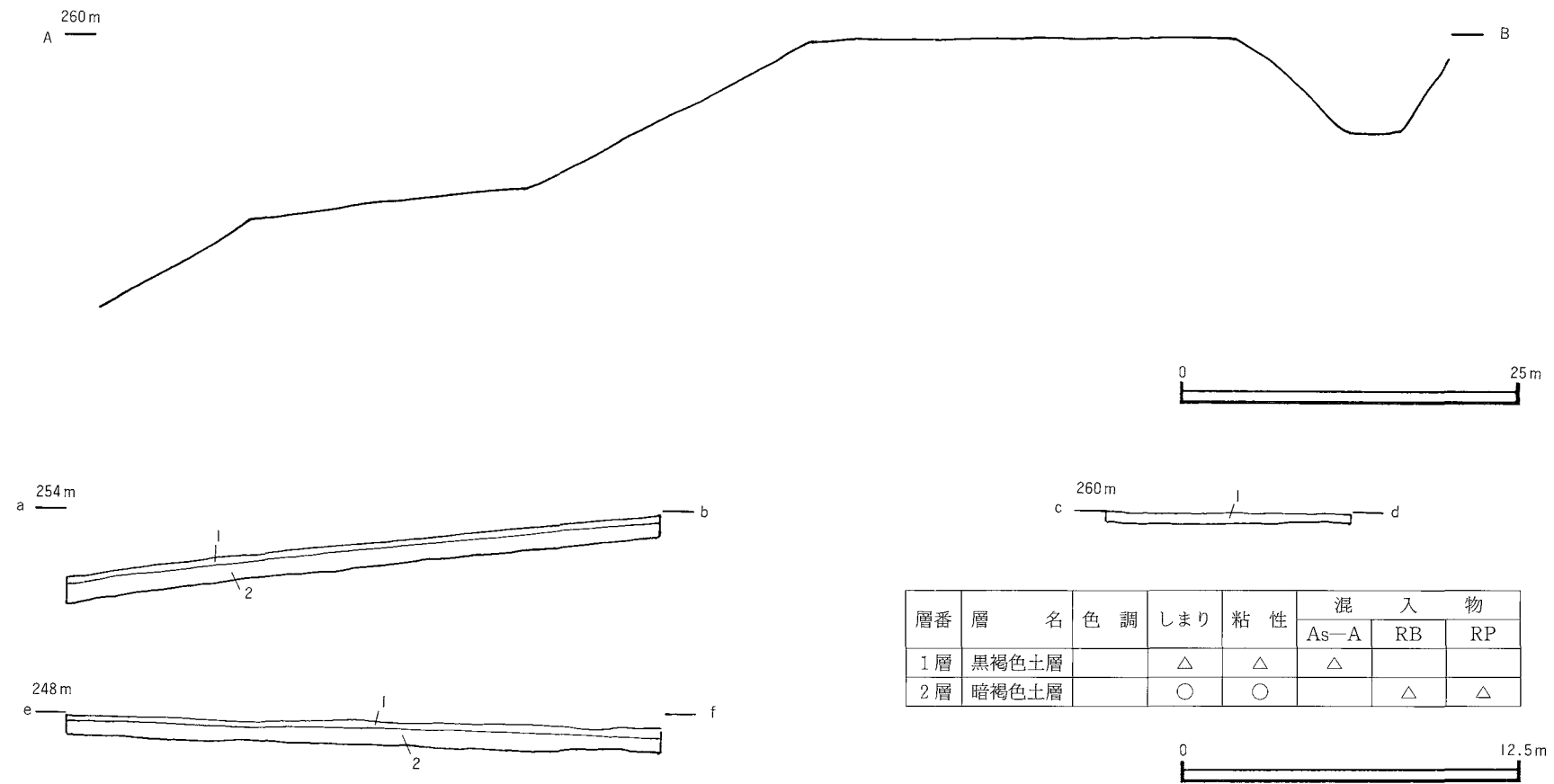


第14図 西第一、第二、第三郭平面図、断面図、セクション図

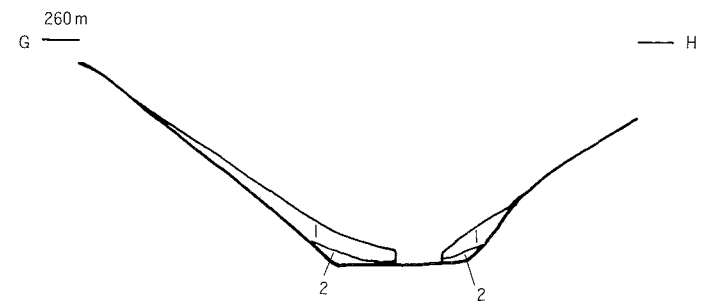
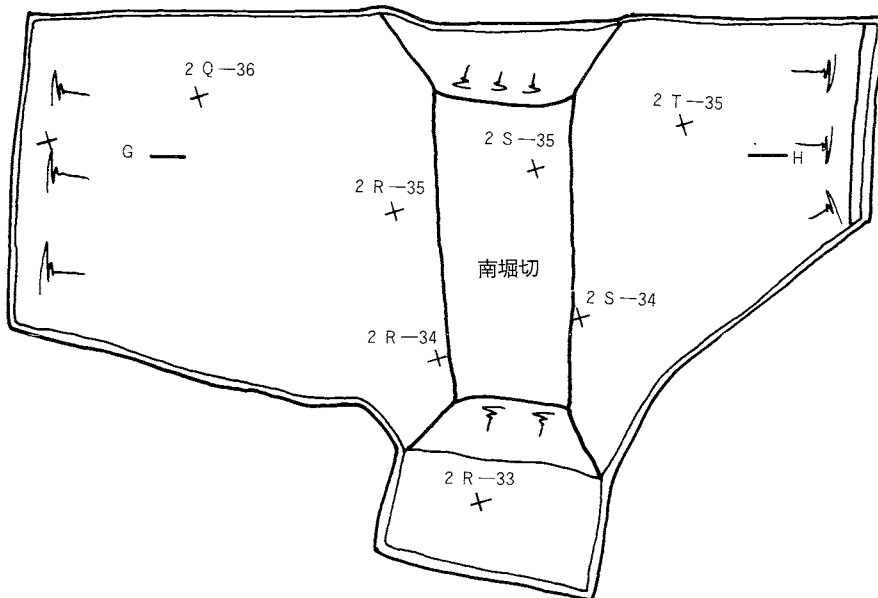
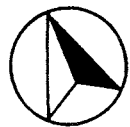




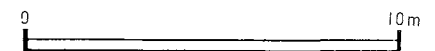
第15图 南郭平面图



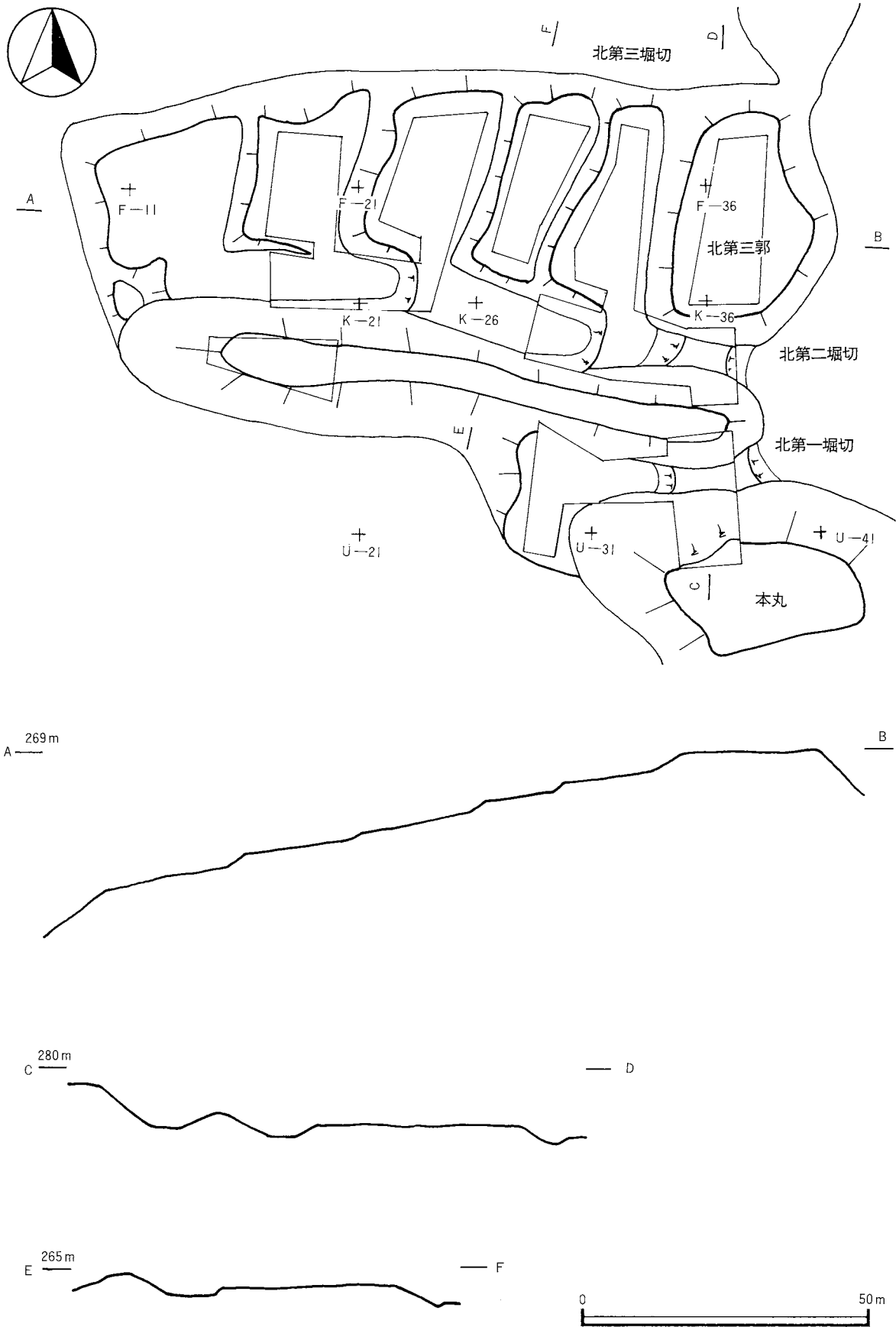
第16図 南郭断面図、セクション図



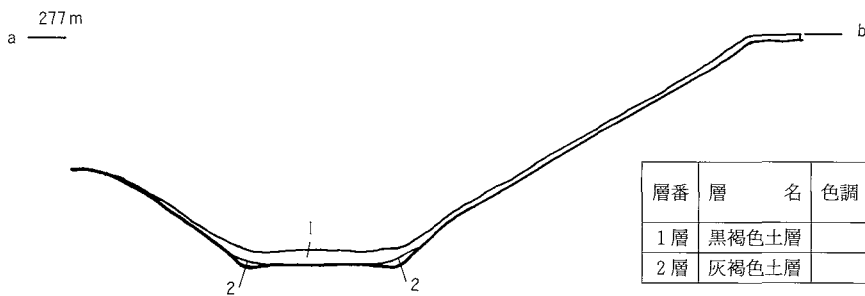
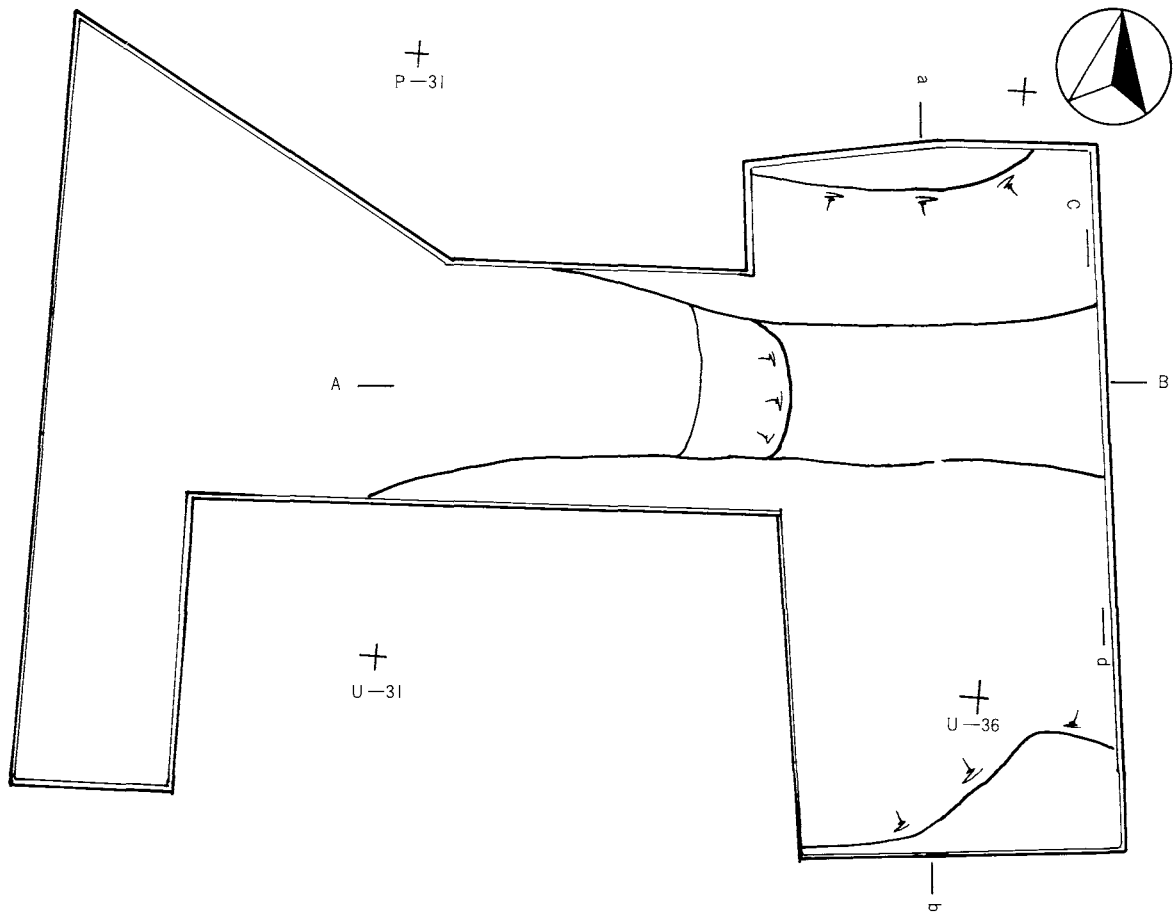
層番	層名	色調	しまり	粘性	混入物		
					As-A	RB	RP
1層	黒褐色土層		△	△	△		
2層	灰褐色土層		×	×	◎		



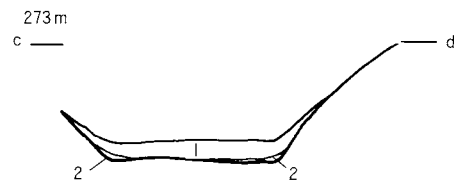
第17図 南堀切平面図、セクション図



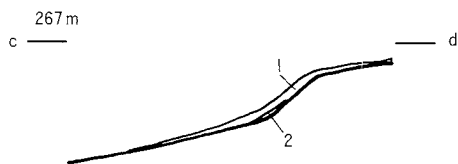
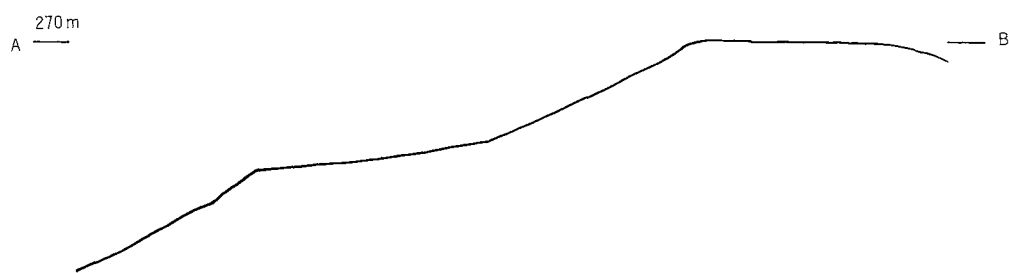
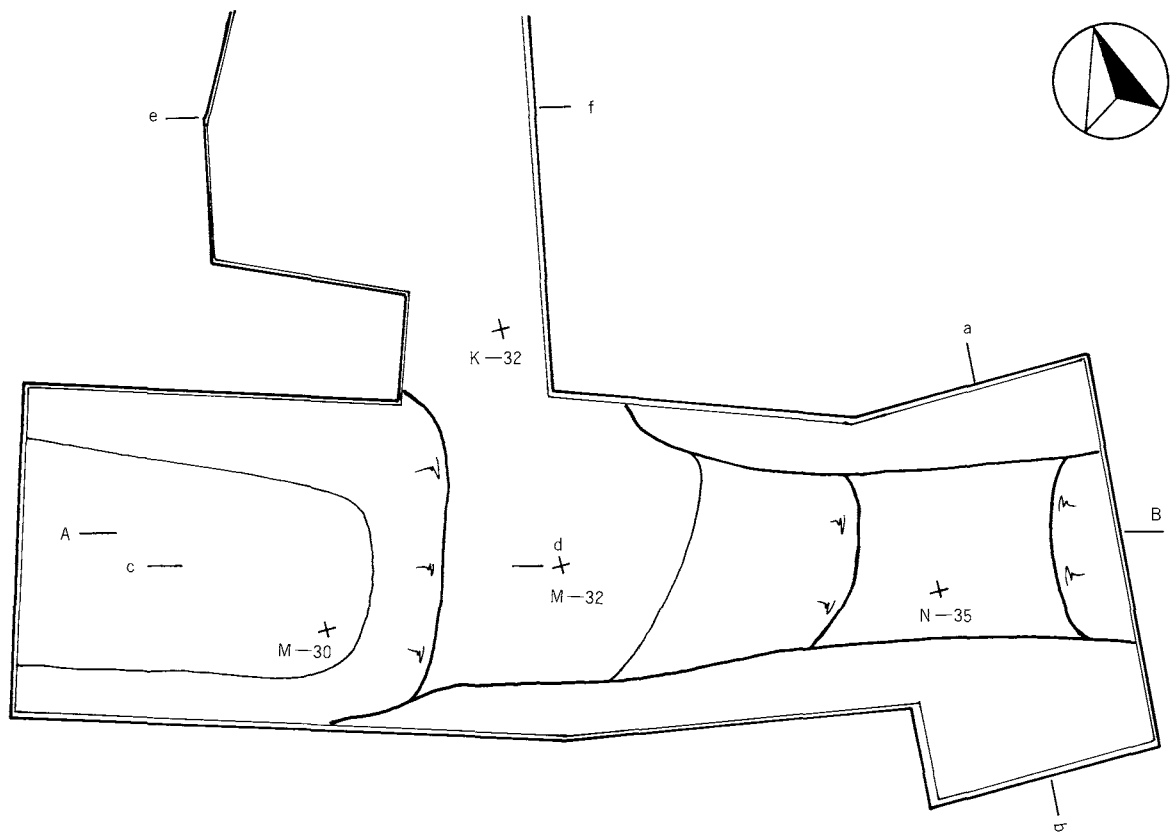
第18図 北郭、北堀切平面図、断面図



層番	層名	色調	しまり	粘性	混入物		
					As-A	RB	RP
1層	黒褐色土層		○	△	△		
2層	灰褐色土層		△	×	◎		



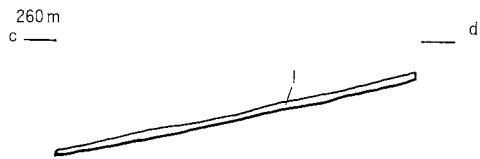
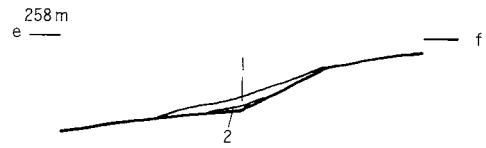
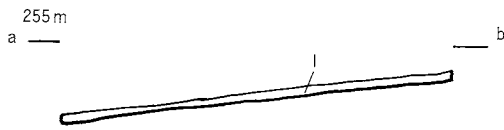
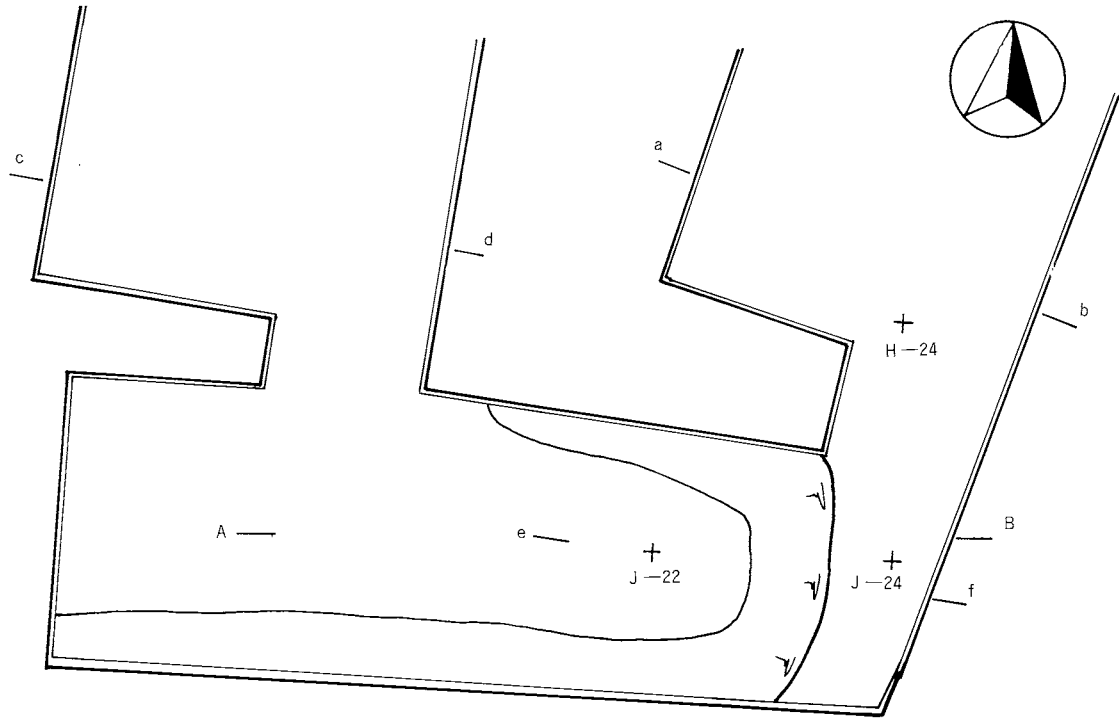
第19図 北第一堀切平面図、断面図、セクション図



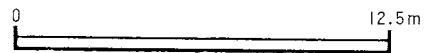
層番	層名	色調	しまり	粘性	混入物		
					As-A	RB	RP
1層	黒褐色土層		△	△	△		
2層	灰褐色土層		△	×	◎		



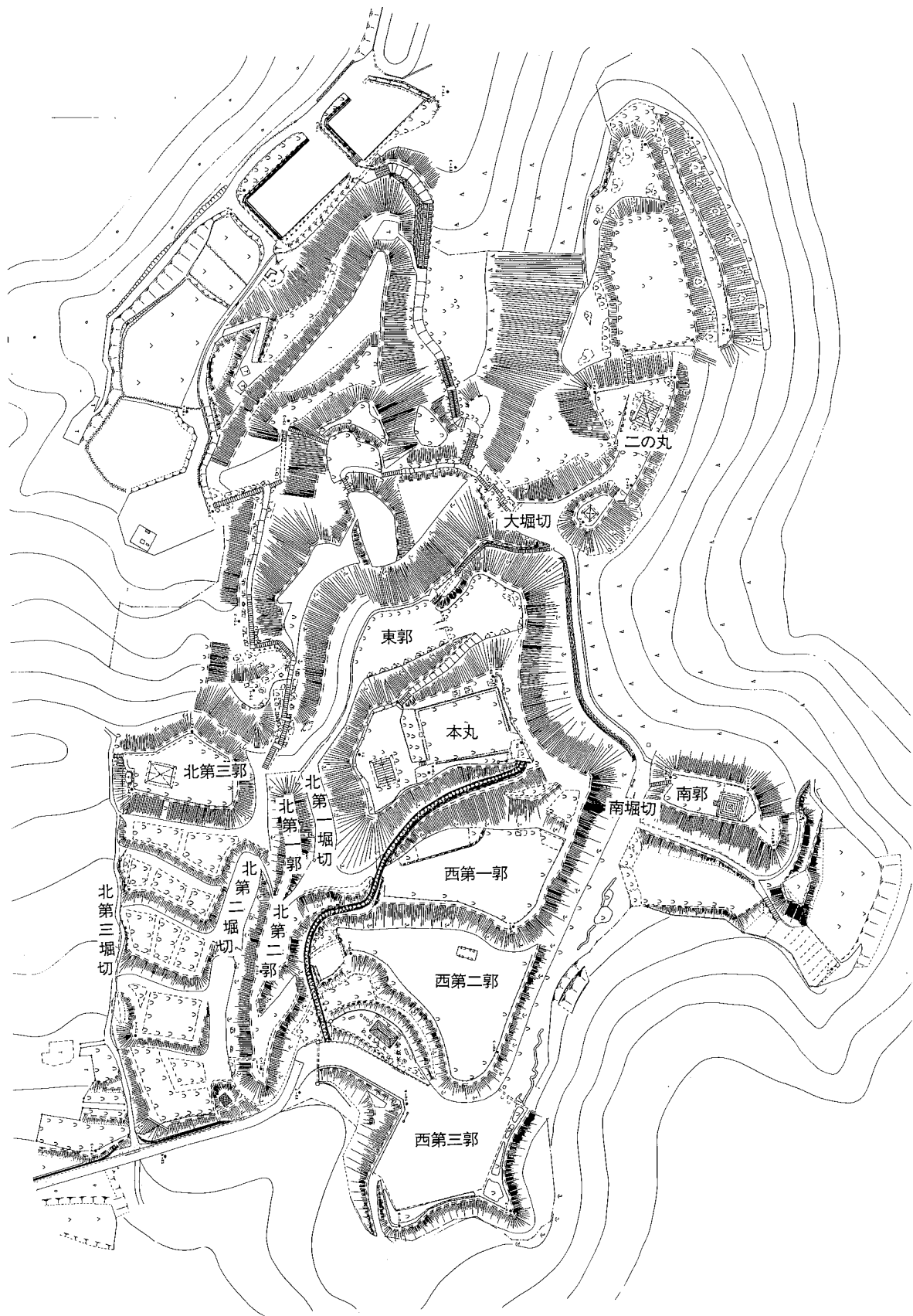
第20図 北第二掘切平面図、断面図(1)



層番	層名	色調	しまり	粘性	混入物		
					As-A	RB	RP
1層	黒褐色土層		△	△	△		
2層	灰褐色土層		△	×	◎		



第21図 北第二堀切平面図、断面図、セクション図(2)



第22図 後閑城址公園全体図

## VIII まとめ

後閑城址の調査は、ほとんどの山城がそうであるように、かなり荒れた山の状態で、杉林、蔓草、大木となった桑畑の伐採抜根に多くの時間を費やした。また地形的な制約から発掘調査に際し重機を使うことが困難で、人力によって調査を進めた。一般的な集落遺跡などの調査と違い、日数と労力をつぎ込んだ割に……と言う思いは否めないものがある。

今回の調査は、これまでの研究成果の縄張り図をもとに、郭、堀、道等の部分を中心に調査を行った。各調査区については前節で詳しく触れたが、全体的な感想として覆土の堆積が薄く、現状に於いて当時の姿を良く現しているといえる。ただしいくつかの点で、いままでの縄張り図との相違点がでてきた。

まず、東郭とその東にある水の手曲輪の間にあるとされていた堀切が確認できなかったこと。北第二堀切にあるとされていた、北第一郭と北第三郭をつなぐ土橋状の遺構が確認できなかったこと。また、数カ所にあるとされた土居も確認できなかったことなどである。

この様に、現地踏査によって作られる縄張り図には必然的な限界がある事は確かで、発掘調査による確認、裏付けが重要となってくるであろう。

この他、今回の調査では後閑城の時代を示すような遺物の出土がなく、築城年代等に関して考古学的な裏付けを行うことはできなかった。

調査を始め、来る日も来る日も大木と蔓との格闘がつづき、発掘調査ならぬ山仕事の大変さを身にしみて感じる調査であった。作業に従事していただいた皆さんに感謝を申し上げてまとめとします。

### 引用・参考文献

- 安中市 1964 「安中市誌」
- 群馬県教育委員会 1988 「群馬県の中世城館跡」
- 山崎 一 1978 「群馬県古城墓址の研究」下巻
- 山崎 一 1978 「碓氷の城」
- 山崎 一 1979 「群馬県古城墓址の研究」補遺篇 下巻



# 写 真 图 版



後閑城址全景



後閑城址全景



後閑城址公園全景

図版 4



北第一堀切南面西から



北第一堀切南面東から



北第一堀切本丸から北第一郭



北第一堀切西から



北第一堀切西から



北第一堀切東から



図版 6



南堀切西から



南堀切北面



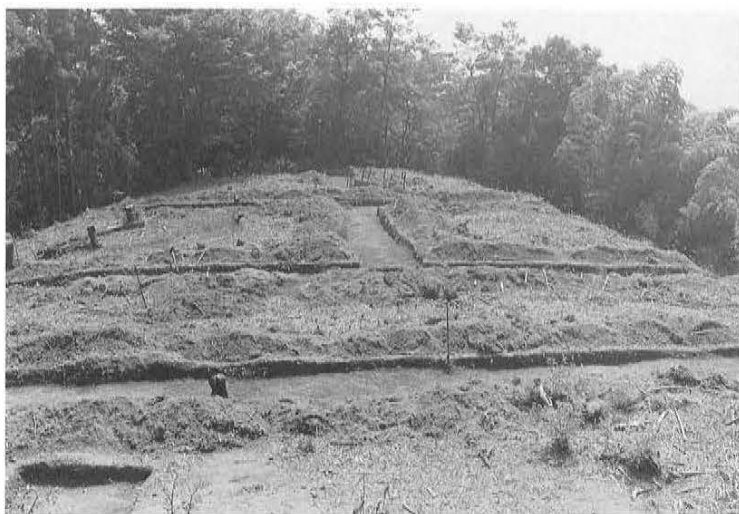
南堀切南面



二の丸櫓台部分北から



二の丸櫓台下北から



二の丸東側郭北から





西第一郭発掘調査風景



北第二堀切発掘調査風景



北第一堀切発掘調査風景

発掘調査報告書抄録

ふりがな	ごかんじょう
書名	後閑城
副書名	後閑城址公園整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書
巻次	
シリーズ名	
シリーズ番号	
編著者名	千田茂雄
編集機関	安中市教育委員会
編集機関所在地	379-0111 群馬県安中市安中1丁目 23-13
発行年	西暦1998年2月27日

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯 °' "	東経 °' "	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号					
ごかんじょう 後閑城	あんなかしなごかん 安中市後閑 あぎやつほか 字谷津他	102113	A 4			199104 ～ 199303	約65,000m <sup>2</sup>	城址公園 整備
			A 9					
			A 11					

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺跡	主な遺物	特記事項
後閑城	城郭	室町時代	本丸、二の丸 東郭、西郭、北郭 南郭、大堀切 南堀切、北堀切	なし	